



小磯吉人自著「略歴一・二」の翻刻と注解

寺島, 俊雄

西尾, 久英

(Citation)

神戸 街角の解剖学:149-172

(Issue Date)

2016-06

(Resource Type)

book part

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100482743>



1 はじめに

慶応3年12月7日(1868年1月1日)の神戸港の開港により、以前は寒村に過ぎなかった神戸村は急速に都市化する。しかし人口増加と急速な市街地化に上下水道などのインフラ整備が追い付かず、コレラや赤痢などの感染症が猖獗を極めた。内務省管轄の横浜司薬場で水質検査や防疫などの業務に就いていた小磯吉人¹⁾は、明治12年に兵庫県に出向することを命じられ、兵庫県御用掛衛生課勤務となる(図1)。そして兵庫県各地の水質検査や防疫、上下水道のインフラ整備、市民の衛生教育などに没頭する。さらに小磯は薬学専門家として県立神戸病院の薬局長や神戸病院の附属医学所の教員も兼務する。ことに薬学教育に熱心で、勤務の合間をぬって明治13年に兵庫区の湊八幡神社社務所内に設立された親愛社^{2,3)}で、薬舗商の子弟に薬学の講義をする。さらに本格的な薬学教育の重要性を建議して認められ、明治15年3月に神戸病院附属医学所内に薬舗教場が設置される⁴⁾。明治16年4月、薬舗教場は神戸医学校附属薬学校となり、明治17年2月に医学校から独立して県立神戸薬学校となる。ところが明治21年1月に開催された兵庫県議会により神戸医学校とともに神戸薬学校は廃校が決まる。その理由は、その前年に出された勅令「府県立医学校費用ノ件」(明治20年10月1日勅令第48号)により、明治21年度以後、府県立医学校と薬学校の費用に地方税を充当することが禁止されたからである。医学校・薬学校の経営には金がかかるから、地方税を用いることなしに公立学校を経営することは難しい。県立神戸薬学校の講義・実習に精力を傾注していた小磯は、どのような気持ちで廃校を受け止めたのだろうか。

明治21年、小磯は一切の官職を辞して大日本製薬会社大阪出張所の主任となり、その翌年、大阪出張所の支配人となる。この大日本製薬会社(本社東京木挽町)は、良質な国産薬品を国内薬業商に提供することを目的として明治18年に設立された日本初の製薬会社で、ドイツ留学中の長井長義(後の東大教授)(図2)を製薬長に招聘したこともあり順調に業績を上げていく。しかし半民半官のため次第に経営が悪化し、明治29年、小磯が支配人として勤務していた大阪出張所は閉鎖される。明治29年、小磯は同社を退職し、大阪出張所の在庫をそのまま引き取る形で小磯商会を立ち上げる。丁度その頃有力な薬事商が集まる大阪道修町では、東京ではなく大阪の地に薬品製造業

を起こす機運が急速に高まっていた。明治29年、小磯は大阪製薬株式会社の24名の設立発起人に加わる。明治30年2月に同社の設立が認可されると取締役就任する。設立して間もない大阪製薬株式会社は、経営困難に陥っていた東京の大日本製薬会社(当時の社名は大日本製薬合資会社)を吸収・合併して大日本製薬株式会社となり、商標も引き継ぐ。小磯は初代社長の日野九郎兵衛を良く助け、大正4年に日野が退職すると二代目社長に抜擢される。小磯は大日本製薬の社運の隆盛に貢献し、大正15年社長在任中に死亡する。

小磯の活動は、内務官僚、神戸病院の薬局長、県立神戸薬学校教員、大日本製薬株式会社の経営者に止まらない。小磯は神戸基督教会に所属する熱心なクリスチャンとして社会活動に尽す。新島襄が企画した同志社病院や京都看病婦学校の設立に際し、新聞紙上に於いて寄付金を募る広告をもって応える。また幼児教育に深い関心があり、明治21年に神戸市で最初の幼稚園の私立神戸幼稚園を開設してその園長となる。また同幼稚園内で保母の養成も試みる。私立神戸幼稚園の設立は、小磯夫妻がクリスチャンで神戸教会の執事という立場であったこともあり、神戸市のキリスト教関係者に大きな刺激を与え



図1 小磯吉人(大日本製薬五十年史より大日本住友製薬の許可を得て転載)



図2 長井長義(大日本製薬五十年史より大日本住友製薬の許可を得て転載)

た。当時の神戸には幾つかの教会があったが、この教会という枠を超えて女性信者が神戸婦人会を結成し、キリスト教博愛主義に基づく社会活動を展開していた。この婦人会は、財界の援助なしで自力で幼稚園を創ることを企画し、自家製の人形の売り上げに寄付金なども加えて1000円の資金ができたところで、米国から宣教師ハウ女史を招聘する。ハウ女史は、明治22年10月22日に^{しろうえい}頌栄保母伝習所を開所し、その2週間後に頌栄幼稚園を開いた⁵⁾。こうして神戸は幼児教育の先進地と云われるようになったが、その先鞭をつけたのが小磯吉人夫妻であった。



図3 小磯吉人自著 略歴一

このように神戸や大阪の地で八面六臂の活躍をした小磯吉人であるが、残念ながら現在ではほとんどその名を知る者はなく、かろうじて洋画家の小磯良平の養父としてその名が記憶されているといえ過ぎだろうか。著者らはこの小磯吉人に興味をもち、彼の人生を文献で辿っていたところ、小磯吉人自著「略歴一」「略歴二」なる資料が神戸市立小磯良平記念美術館に所蔵されていることを尾崎耕司氏（大手前大学教授）の論文⁶⁾で知った。この論文によれば、「略歴」は小磯良平が所蔵し、それを神戸市立小磯記念美術館に寄贈したものらしい。略歴の内容が知りたくて論文の著者の尾崎教授に問い合わせたところ、思いもかけず資料の画像ファイルを送っていただいた（図3）。このような貴重な資料の提供を受けた感激は生涯忘れられない。

それから二か月、著者ら二人にはやや荷が重かったが略歴一、同二の翻刻を行い⁷⁾、その注解を試みたところ、兵庫県における薬学教育や衛生行政、さらに我が国の製薬業の発展を知る上で薬学史上の重要な資料であることを知った。以下略歴一、略歴二の翻刻と注解を紹介する⁸⁾。

- 1) (小磯) 吉人の読みであるが、「よしたり」と「よしたみ」の二つがありはっきりしない。インターネット上に上質の美術情報を提供する artwiki の小磯良平の項には、「よしたり」と訓じているが (http://www.art-information.ne.jp/artwiki/artists/view/koiso_ryohei)、神戸又新日報（明治21年4月5日付）掲載の記事では「よしたみ」とルビがふってある。小磯はゲールツと師弟関係を結んでいたから、ゲールツと小磯の間の手紙や論文などを調べると綴りが分かるかもしれない。
- 2) 寺島俊雄編「兵庫県薬剤師沿革史」兵庫県薬剤師会発行（昭和42年刊）
- 3) 「神戸大学医学部五十年史」（平成6年刊）。
- 4) 寺島俊雄著「県立神戸薬学校の沿革」兵薬界 719号 pp.39～44（2015）

- 5) 頌栄保母伝習所の後続は、阪急御影駅近くの頌栄女子短期大学。頌栄幼稚園も短大の敷地内にある。
- 6) 尾崎耕司「衛生組合に関する考察：神戸市の場合を事例として」大手前大学人文科学部論集 6, 53-84, 2005
- 7) 翻刻とは厳密に言えば原典通りに再現することであるが、それは一般の読者には難解極まりない。そこで旧字体は全て新字体に変え（対→対、會→会、處→処など）、片仮名表記は平仮名表記に変えた。また「ハ」「ス」などを濁音で読むときは、バ、ズと表記した。（レ点などで）返るべきところは漢字の順番は変えずにルビで読みを示した。読点で区切るべき箇所は読点（、）を、句の終わりは句点（。）を挿入した。また意味の上から区切った方が理解しやすい場合は半角スペースを入れた。いくつかのページに付箋が添付されていたが、本文中の照応するところに（付箋）として挿入した。というわけで著者らの翻刻は、読みやすさを優先したので、本来の意味の翻刻ではない。
- 8) 略歴一（図3）は安政4年の小磯の生誕に始まり、明治36年12月28日で終わる。略歴二は、明治37年5月27日付から始まり、大正15年2月8日の死去で終わる。略歴一の最初のページに明治31年1月誌とあることより、吉人は資料やメモ等を元にして、明治31年1月から略歴を書きはじめたようだ。略歴の記述は基本的には時系列に沿っているが、後で思い出して書き足したのだろうか、日付に関しては多少の前後がある。



2 略歴一の翻刻と注解

略歴 一 明治三十六年一月 誌^{しるす}

略歴 小磯吉人

安政四年（1857） 数え1歳

安政四年^{ひのとみ}丁巳五月廿六日午前零時、山城國^{やましろのくに}久世郡^{しるす}淀¹⁾
稲葉正邦公^{いなばまさくに}²⁾の家臣にして三番町の藩邸に生る。

- 1) 山城国は京都府の南半分で久世郡はその一つ。久世郡は現在の京都府伏見区淀本町に相当し、かつて淀藩があった。
- 2) 稲葉正邦は淀藩の最期の藩主。幕末期に老中、京都所司代として活躍した佐幕派の中心人物の一人である。

文久元年（1861） 数え5歳

文久元年十月廿六日、父清之允^{かどく}¹⁾没す。家督相続をなす。幼^{よう}にして藩校明親館^{および}²⁾に於て漢学及武術を学ぶ。

- 1) 父清之允の読みは「せいじょう」あるいは「せいのすけ」と思われるが、不明。
- 2) 明親館は淀藩の藩校。廃藩置県の際に淀藩とともに一旦閉鎖されるが、明治5年に明親小学校として新たに開校する。京都市立明親小学校として現在も存続している。

明治元年（1868） 数え12歳

明治元年一月、丹波国船井郡黒瀬村¹⁾ 村上龍蔵²⁾の私塾に入り漢学を修む。

- 1) 黒瀬村は合併して船井郡下山村となる。現 京都府船井郡京丹波町下山。
- 2) 漢学者村上龍蔵については詳細不明であるが、後に。北村谿翁（けいしょう）と改名し亀岡に居を移す。略歴二 大正九年（1920年）十月十日の項を参照。

明治三年（1870） 数え14歳

明治三年時世^{かんが}変遷を鑑^{やなごぼんば}み¹⁾、京都柳馬場二條²⁾ 山越接三³⁾の私塾に移り独逸語学を修む。

- 1) 明治新政府は法律、産業、医学などヨーロッパの新興国であるプロシアに範を求めた結果、高等教育はドイツ語中心となった。小磯は敏感に「時世の変遷」を感じ取ったのだろう。
- 2) 柳馬場二條とは、柳馬場通と二条通りが交差するあたり。ここはかつて京都で最大の遊郭があったところである。
- 3) 山越接三の詳細は不明。明治初期に出版された図解の英単語辞書「英訓蒙図会」(出版年・著者不明)の奥付に山越接三訳「独逸単語篇附訳」の出版広告があることより、山越はドイツ語に堪能であったと思われる。

明治五年(1872) 数え 16歳

明治五年、^{おうがくしゃ}欧学舎¹⁾に入り独逸人エル・レーマン氏²⁾に従い、独逸語を以て中等課程を修む。後、^{のち}其校名^{その}更^{あらた}めて京都府中学校と称す³⁾。

- 1) 明治3年に京都府が開設した角倉洋学所は明治4年に欧学舎と改称された。欧学舎は、同年3月に独逸学校、4月に英語学校、10月に仏語学校を併設し、本格的な語学学校となる。
- 2) エル・レーマンとは造船・機械工学技術者のドイツ人ルドルフ・レーマン Rudolph Lehmann だから、エルはRである。ドイツ語ではLもRもエルとカタカナ表記するから区別がつかない。レーマンは、明治3年に角倉洋学所にドイツ語教師として招かれた。
- 3) 欧学舎は京都府中学校と改称され、さらに京都府立第一中学校(現京都府立洛北高校)となる。

明治六年(1873) 数え 17歳

明治六年十一月、中学校寄宿舎に移る。

明治八年(1875) 数え 19歳

明治八年三月 中学全科を卒業し、^{せいみ}京都府舎密局¹⁾に入り、^{おらんた}京都司薬場²⁾ 教師蘭人ヘールツ氏³⁾に従い修業中、同年六月試験助手に採用せらる。其後京都、東京、横浜に歴任するも⁴⁾、常に同師に従い、数学、万有学⁵⁾、化学、分析化学、製薬学、衛生学の教授を受け、千八百八十三年一月学術証明書⁶⁾を授与せらる。

学術証明書 訳文(図4)

下名の^{おらんた}前和蘭王国 陸軍大学化学教授 日本長崎医学校化学^{および}及 万有学教授 現内務省衛生局顧問 横浜衛生試験所教



図4 ゲールツによる小磯の学術証明書

師 アントニー・ヨハネス・コルネリス・ヘールツは、京都府小磯吉人君と明治八年六月より同十二年十二月まで満四年半間、京都、東京、横浜の三衛生試験所⁷⁾に於て^{したし}親く諸般ノ学術を教授せり。且つ同君は余の指導に従い、学術を研究せる余の最良の学生なりき。余は茲に小磯吉人君が修得したる学識を以て、将来、日本の学生に対し最も明確に数学、幾何学、万有学、一般化学、分析化学、薬物化学、毒物化学、製薬学、及実地衛生学の諸科を教授するの学識を享有することを誠実に証明す。日本横浜に於て千八百八十三年一月十五日此の証書を授与す。

内務省衛生局顧問 横浜衛生試験所教師⁸⁾ ^{おらんた}前和蘭王国陸軍大学教授 ^{おらんた}和蘭国王立印度協会通信員 ^{おらんた} 夙国巴里日本協会名誉会員 ^{おらんた} 巴里歴史及万有学博物館通信員 ^{あじあ} 日本亜細亜協会副会長 ^{あじあ} ア・イ・セ・ヘールツ自署
六月廿二日 ^{どうじょう} 当 場 ^{あいやとい} に相 雇 一ヶ月金五円相渡し候事。
同 試験掛手^{おやとい} 依い申し付け候事。京都司薬場
七月九日 ^{おやとい} 内務省御雇申し付け、月給五円下賜候事。
内務省

- 1) 京都府舎密局の舎密とは化学のこと。化学の本格的な教育機関として明治2年に大阪舎密局、同3年に京都舎密局が開設された。大阪舎密局は後に第三高等学校(後の京都大学)になる。
- 2) 当時、西洋医学の勃興もあり洋薬の輸入が急増したが、その大半は粗悪品であったため、明治政府は東京、横浜、京都、大阪などに司薬場を設置し、薬品の検査や薬舗(薬局のこと)の監督、さらに薬学の初歩的教育を行った。
- 3) 明治8年(1875年)2月、京都舎密局に京都司薬場が併設され、オランダ人教師ヘールツ(ドイツ語読みでゲールツ)による理化学の講義が明治9年8月の京都舎密局の廃止まで行われた。ゲールツは1834年3月24日オランダ生まれ。陸軍薬劑官。ユトレヒト軍医学校理化学教授。明治2年、26歳のときに来日し、長崎医学校(長与専斎校長)の理化学教授。司薬場設置を建言し、認められると、京都・東京・横浜司薬場で実務を監督し、薬学・理化学の実地指導を行う。また日本薬局方の制定に力を注ぐ。1883年(明治16年)8月15日に横浜で腸チフスにより急逝する。40歳の若さであった。
- 4) ヘールツ(ゲールツ)は明治9年、京都司薬場の廃止後、東京司薬場さらに横浜司薬場で教鞭を揮ったが試験助手として常に小磯を手元に置いた。小磯の能力を高く評価していたのだろう。
- 5) 万有学とは物理学のことである。
- 6) この学術証明書は、正規の薬学教育を経ていない小磯にとって、東京大学医学部製薬学科を卒業した薬学士と同等(あるいはそれ以上)を証明するものであり、彼のその後の人生において大きな意味をもった。具体的には明治十七年二月六日の項の注2を参照。
- 7) 東京司薬場、横浜司薬場は明治20年にそれぞれ東京衛生試験場、横浜衛生試験場と改名される。

明治九年(1876) 数え 20歳

八月七日 ^{ごようこれあり} 御用有之 帰東京申し付け候事。衛生局
九月二日 当分 東京司薬場試験掛申し付け候事。衛生局
十月二日 ^{しらいそろうところ} 月給五円賜来 候 処、^に ^{ぞうかそろうこと} 貳円増加候事。衛生局

明治十年(1877) 数え 21歳

一月十一日 横浜司薬場詰申し付け候事。衛生局

二月七日 九等試薬師に任ず
同 月俸拾貳円相渡し候事。内務省衛生局

明治十一年（1878） 数え 22 歳

六月十三日 人少折柄、格別勲励候に付き金拾五円
候時手当として給与候事。横浜司薬場

七月十六日 神奈川県下製氷場所巡回申し付け候事。
横浜司薬場

十月十七日 月俸拾貳円之処三円増給候事。衛生局
恩師ヘールツ氏内務省の命に依り日本薬
局方草案を起稿す¹⁾。其反訳に従事す²⁾。

1) オランダ人ヘールツ（ゲールツ）は、日本薬局方の父を云われているほど、我が国の薬局方の整備に力を尽くした。

2) 反訳（はんやく）とは翻訳のこと。

明治十二年（1879） 数え 23 歳

二月廿六日 八等試薬師に任ず。内務省衛生局

同 月俸拾八円 給与候事。衛生局

七月七日 神奈川県下の長浦消毒所¹⁾ 出張申し付け
候事。横浜司薬場

七月十三日 神奈川県下の長浦検疫局出張申し付け候
事。横浜司薬場

八月九日 右断²⁾。

八月廿五日 神奈川県下の三浦郡逸見村³⁾ 出張申し付
け候事。横浜司薬場

十二月八日 兵庫県出向申し付け候事。衛生局

十二月二十日 御用掛申し付け候事。但し月給金三拾五円
准判任候事⁴⁾。兵庫県

同 衛生課申し付け候事。兵庫県

十二月廿七日 金三拾円。本年虎列刺病流行之際、検疫
事務格別勲励候に付き、為慰勞手当、
書面の通 給与候事。神奈川県

1) 明治政府は、明治 12 年（1879）7 月、猛威を振るっていたコレラの蔓延防止のため神奈川県と長崎県に地方検疫局を設置した。神奈川県に設置した地方検疫所が神奈川県三浦郡長浦（現在の横須賀市長浦）の長浦検疫所、同所に長浦消毒所も併設された。小磯は、開設間もない長浦消毒所と同検疫所に出張した。明治 28 年、日清戦争により横須賀港の拡張のために、長浦検疫所・消毒所は、金沢村大字柴（現在の横浜市金沢区長浜）に移転し、長浜検疫所に改称された。余談であるが、野口英世はこの長浜検疫所で、外国人船員からペスト菌を発見し、横浜港からのペスト菌の上陸を阻止し一躍有名になった。このときの施設が野口英世細菌検査室として長浜野口記念公園内に現存する。野口英世ゆかりの国内研究施設で残存する唯一のものであるという。

2) 右断とは右（この場合は横書きなので上であるが）と同様であること。

3) 神奈川県三浦郡逸見村は、明治 22 年に横須賀町に併合され、明治 40 年に横須賀市となる。現在の横須賀市の北東部の地域で、横須賀港や JR 横須賀駅のある市街地となっている。

4) 明治の官僚制度では、高級官僚（高等官）は天皇が直に任命する形式をとり、階級により親任官、勅任官、奏任官の区別があった。一方下級官吏については各行政官庁が天皇の任命権の委託を受けて任官した。これが判任官（はんにんかん）である。判任官ではない

がそれに準じるものとして准判任あるいは判任待遇という官位があった。この小磯の役職の准判任がどのくらいの官位かイメージしにくい、仮に警察官であれば、警部や警部補が判任官で、巡査部長や巡査は准判任である。小磯は警官であれば巡査相当の官位で内務省に雇用されたということであろう。この官位が低いかと云うとそうともいえない。当時の官公庁には、雇員、雇人、嘱託などの下級官吏ではない者も多くいたからである。

明治十三年（1880） 数え 24 歳

一月廿一日 水質為検査、有馬郡唐櫃村及八部郡北谷上
村¹⁾ へ出張申し付け候事。兵庫県

二月二日 御用有之、上京申し付け候事。兵庫県

四月廿四日 免原郡²⁾ へ出張申し付け候事。兵庫県

五月十五日 神戸区薬舗研究所³⁾ へ公務の余暇、臨席
授業の義、認可せらる（下記付箋参照）。

（付箋）薬業は司命の重任たるに係らず、射利一片 薬物の性効を識る者なし。市内薬舗を勧誘し兵庫湊町八幡社⁴⁾ 内に神戸区薬舗研究所を設けしめ、其筋の認可を得て、出務の余暇に臨席して授業をなす。

七月二日 興医会⁵⁾ 同盟員となる。

七月廿六日 有馬郡有馬温泉場、為検査出張申し付け
候事。兵庫県

八月四日 神戸病院薬局長、附属医学所教員兼務申
し付け候事⁶⁾。但し兼務中、月給金三拾円
増加候事。兵庫県

八月五日 川邊（辺）氷上両郡⁷⁾ へ出張申し付け候事。
兵庫県

八月十四日 明石郡垂水村へ出張申し付け候事。兵庫県

八月十九日 地方衛生会⁸⁾ 委員申し付け候事。兵庫県

十二月廿八日 職務勲励候に付き、為手当金八円附与候
事。兵庫県

1) 有馬郡は、神戸市北区、三田市に相当する行政区で、唐櫃（からと）村はその一村。矢部郡は北区の一部（山田町）からなる行政区で、北谷上村はその一村。

2) 免原（うばら）郡は、現在の芦屋市全域、神戸市の中央区の一部（生田川より東）、灘区、東灘区に相当する行政区。

3) 神戸区薬舗研究所とは、おそらく兵庫区の湊八幡神社内に開設された塾「親愛社」ではなかろうか。明治 7 年の医制の発布により、薬舗主になるためには薬舗開業試験を受ける必要が生じた。薬舗主の子弟は急に試験勉強をする必要に迫られたので、有力な薬舗主が共同して兵庫区の湊八幡（みなとはちまん）神社に親愛社なる塾を開設した（寺島俊雄編「兵庫県薬師会沿革史」昭和 42 年）。親愛社の教員は、神戸病院初代薬局長の原口養林と二代目薬局長の小磯吉人との 2 名で、生徒は 20 名内外であった。神戸における薬学教育の濫觴である。この塾は夜間制で、科目は算術、化学、物理学、薬理学、製薬学の 5 教科であった。小磯は本務が許す限り、夜間、親愛社で教鞭をとった。なお付箋中の「司命の重任」とは、使命の重大なること。重任とは、通常、役職の再任という意味であるが、ここでは任務の重きことを意味する。また「射利一片 薬物の性効を識る者なし」とは、「儲けることばかりで、薬物の効能を理解している者はいない」という意味。

4) 湊八幡神社は兵庫区湊町（現兵庫町）一丁目に現存する。神戸空襲のために建造物は全て消失した。神社前の石碑のみ境内に移され、かろうじて当時の面影を伝えている（寺島俊雄著「県立神戸薬学校の沿革」兵業界 No. 719 pp. 34～39, 2015）。

5) 「興医会」の実体はわからないが、大正 14 年 3 月 31 日発行の内

務省衛生局資料によると、「明治15年、田口和美（かずよし）、櫻村清徳（かしむらきよのり）等により興医会が起り」とある。田口は東大医学部解剖学教授で櫻村は同内科学教授である。当時、医師や医学研究者が横の連携を求めてさまざまな団体を設立したが、興医会もその一つ。そのような動きが後の医学会や医師会の設立に発展する。興医会同盟員とは興医会設立発起人という意味か。

- 6) 明治14年、神戸病院の初代薬局長原田養林の退任を受けて小磯は二代目神戸病院薬局長となる。「神戸医科大学史」（昭和43年）では小磯が薬局長に就任するのは明治14年7月2日であるが、略歴（一）では同年8月4日付になっており、およそ一か月ほどのずれがある。小磯は同時に神戸病院附属医学所の教員も兼務する。神戸病院には創立当初から病院内で医師の養成が行われていたが（医学伝習所）、この医学伝習所が明治9年に神戸病院附属医学所となる。神戸病院附属医学所が独立して県立神戸医学校と改称されるのは明治15年4月のことである。薬学畑の小磯は附属医学所では、薬物学、調剤学などの講義を担当したのではないが。
- 7) 川辺（邊）郡は、現在の兵庫県猪名川（いながわ）町、加西市、三田市、尼崎市、宝塚市に相当する行政区域。氷上郡は現在の兵庫県丹波市に相当する行政区域。
- 8) 明治12年のコレラ流行は激烈で、全国で16万人もの患者が出た。このような感染力が強く死亡率も高い伝染病の流行に対して危機感を募らせた明治政府は、明治12年、中央衛生会を置いて、さまざまな衛生事案に関する国内問題を審議させる一方、府県に地方衛生会を設置し、衛生上に関する府県レベルの通達などを審議させた。さらに各府県に衛生課を設置し、町村に公選による衛生委員を置いた。こうして衛生行政に関する国家統制を強めた。小磯は兵庫県の地方衛生会の委員に就任した。

明治十四年（1881） 数え 25 歳

- 二月 公立神戸病院附属医学所内に薬舗教場やくほきょうじょう 設立の儀を建言す¹⁾。
- 四月廿九日 依願により御用掛差し免し候事²⁾。
- 同 奉職中格別勲励候に付き、為手当金貳拾円給与候事。兵庫県
- 同 公立神戸病院附属医学所教員申し付け候事。但し月給金参拾円
- 同 公立神戸病院薬局長兼務申し付け候事。但し兼務中、月給金拾五円増給。兵庫県
- 七月二日 公立神戸病院附属梅毒院薬局長兼務申し付け候事。兵庫県
- 九月六日 衛生課御用掛兼務申付候事。兵庫県
- 十二月四日 勲励相勤候に付き、為手当金拾円給与候事。兵庫県

1) 小磯にとって湊八幡神社の神戸区薬舗研究所（親愛社）における初歩的な薬学教育は物足りなかったのだろう。兵庫県における本格的な薬学教育の必要性を訴え、公立神戸病院附属医学所内に薬舗教場を設立することを提言した。同じ頃、兵庫県中央（しろう）選出の有為な県会議員田路直左衛門（とうじなおざえもん）は、兵庫県民の衛生思想の幼稚さを憂い、薬学教育の必要性を唱え、私財100円を寄付した。このことが追い風になったのだろうか、1年後に小磯の提言は県の認めるところとなった。

2) 小磯は内務省から兵庫県へ出向し、兵庫県衛生課御用掛となった。これが本務だが、神戸病院の薬局長と神戸病院附属医学所教員を兼任し、さらに地方衛生会委員に指名されていた。余暇には神戸区薬舗研究所（親愛社）で薬学の講義がある。多忙を極めた小磯は、思い切って本務の御用掛衛生課勤務を差し免（ゆる）すこと、つまり役職を解いてもらうことを願い出る。その後の記述を読むと、附属医学所の教員が本務になり、薬局長と御用掛衛生課勤務が兼務となるから、小磯の大胆な衛生課依頼退職は、半分成功したといえよう。

ここで「差し免す」の「差し」とは次に来る動詞の接頭語で、その動詞（ここではゆるす）の意味を強めること。

明治十五年（1882） 数え 26 歳

- 一月十日 医術開業試験委員¹⁾ 申し付け候事。
- 三月廿七日 不肖の建議、県令の容るる処となり、神戸医学所内に薬舗教場を設けらる。然れしか 雖、授業に要する書籍備わざるを以て所蔵さいのう の書籍五十五部を寄附し採納せらる。
- 同 医学所二等教諭に任ず。兵庫県
- 同 中等月俸支給候事。兵庫県
- 三月廿九日 公立神戸病院薬局長及衛生課御用掛兼務申し付け候事。兵庫県
- 六月十九日 温泉場改良為見分、有馬郡湯山町²⁾ 出張申し付け候事。兵庫県
- 六月十四日 薬舗教場授業出格³⁾ 勲励候に付き、為手当金貳拾五円支給候事。兵庫県
- 八月廿一日 医術開業試験委員申し付け候事。兵庫県
- 九月廿七日 県立神戸医学校一等助教諭に任ず。兵庫県
- 同 月俸四拾五円支給候事。兵庫県
- 十一月廿五日 第四期医術開業試験委員申し付け候事。
- 十二月廿二日 本年地方衛生会⁴⁾ 開設中格別勲励に付き、為慰勞金拾五円支給候事。兵庫県
- 十二月廿五日 勲励相勤候に付き、為手当金拾三円給与候事。兵庫県

1) 医術開業試験は、医師として開業する資格を得る試験で、明治8年から大正5年まで続いた。当時医師になるためには、帝国大学および甲種医学校の卒業生は無試験で医師になれた。乙種医学校の卒業生や受験予備校的な医学塾の修学生は、医術開業試験に合格する必要があった。医術開業試験は前期と後期に分かれ、前期が物理学、化学、解剖学、生理学の4科目で、後期が外科学、内科学、薬物学、眼科学、産科学、臨床実験の6科目であった。合格率はかなり低かった。小磯は、前期試験の化学か、後期試験の薬物学を担当したのだろう。

2) 有馬郡湯山町は、現在の神戸市北区有馬町。有馬温泉は日本古来の温泉として有名である。

3) 出格（しゅつかく）とは「常軌をはずすほど、非常に」という意味だから、小磯は薬舗教場における講義についてはよほど準備に費やし、熱心に講義をしたのだろう。

4) 地方衛生会については明治十三年の補注8) 参照。

明治十六年（1883） 数え 27 歳

- 一月十六日 御用有之、湯山町温泉場へ出張申し付け候事。兵庫県
- 二月廿四日 御用有之、有馬郡湯山町へ出張申し付け候事。兵庫県
- 三月三日 第一期医術開業試験委員申し付け候事。兵庫県
- 三月九日 薬舗生徒授業勲励相勤候に付き、為手当金貳拾五円支給候事。兵庫県

四月六日 ^{いまより} 自今月俸五拾円支給候事。兵庫県
 五月廿五日 医術開業試験委員申し付け候事。兵庫県
 六月四日 御用有之、有馬温泉場へ出張申し付け候事。兵庫県
 七月六日 薬舗教場授業方勉励候に付き、章（賞？）して金拾五円支給候事。兵庫県
 九月一日 津名郡楠本村¹⁾ 二方郡湯村²⁾ 右両所へ出張申し付け候事。兵庫県
 九月廿一日 理科試験委員³⁾ 申し付け候事。兵庫県
 十一月五日 長与内務三等出仕⁴⁾ 有馬郡湯山町へ出張に付き、随行^{すいこう}申し付け候事。兵庫県
 十一月廿七日 医術開業試験委員申し付け候事。兵庫県
 十二月六日 地方衛生会委員勉励相勤候^{あいつとめそうろう}に付き、報酬として金三拾円給与候事。兵庫県
 十二月廿八日 薬舗教場授業勉励相勤候^{あいつとめそうろう}に付き、手当金拾貳円給与候事。兵庫県
 十二月廿七日 勉励相勤め候^{てあてとして}に付き、為手当金拾五円給与候事。兵庫県
 八月廿日 恩師^{おらんだこく}荷蘭^{ゲールツ}学士^{しゅつ}勲四等^{しゅつ}偈律子^{しゅつ}君^{しゅつ}卒^{しゅつ}す^{しゅつ} 5)。
 十月十三日 市田左右太氏^{いちだそうた}⁶⁾の媒介に依り、小寺泰次郎長女 英子と結婚の契約を成す⁷⁾。
 六月八日 明治生命保険会社に金五百円生命保険を契約す。
 五月十四日 大日本私立衛生会⁸⁾へ入会す。

- 1) 津名郡楠本村とは、淡路の津名郡東浦町楠本（現淡路市東浦町楠本）のことか？
- 2) 二方郡（ふたかたぐん）は兵庫県但馬地方にかつてあった郡。美方郡と合併して、新温泉町となる。
- 3) 理科試験委員とあるのは神戸医学校あるいは薬舗教場の卒業試験の科目試験の担当のことだろうか？
- 4) 長与とは内務省衛生局長の長与専斎のこと。長与は医療制度や衛生行政の枠組みを作った人物である。内務三等とは、内務省に勤務し、その俸給が三等であること。当時の官僚の官位では、一等から三等が勅任官、四等から七等までが奏任官でここまでが高等官（高級官僚）であった。八等から十五等までを判任官と云い下級官僚に相当する。今風に言う大臣（卿）が一等、次官（大輔）が二等、局長（少輔）が三等に相当する。長与は内務省衛生局長の局長であるから、内務三等として出仕していたことになる。
- 5) ヨハネス・ゲールツに如二守・偈律子と漢字を当てている。ゲールツに偈律子と当て字をしているが、「偈」とは仏教用語で悟りの境地や仏陀に対する賞賛を詩歌の形式で表現したものであり、律は規則である。日本薬局方の制定に寄与したゲールツに対する敬愛の念が感じることができる。
- 6) 市田左右太は幕末・明治期の写真家。神戸市内で写真館を開業し、盛業を極めた。写真家としての腕も確かで、背景や前景にさりげなく人物を配して写真に奥行きを与えた。
- 7) 小磯は小寺泰次郎（神戸市長小寺謙吉の父）の長女 英（英子）と婚約した。小寺泰次郎は三田藩の重臣で、廃藩置県後、藩主九鬼隆義らとともに貿易商社の「志摩三商会」を起す。神戸市内の土地の売買で巨額の富を築き、広大な邸宅を神戸市内に築いた。その邸宅は敷地とともに神戸市に寄贈され相楽園として市民の憩いの場となっている。小寺家の住居は兵庫県庁近くの広大な相楽園内であるから、英は大資産家のお嬢様である。しかし英の生活は質素であった。英は神戸英和女学校（神戸女学院の前身）に入学するが、神戸英和学校の前身の女子寄宿学校（通称神戸ホーム）を設立したのが英の父の泰次郎である。そもそも三田藩はキリスト教の先進地とも

いうべき土地柄で、藩主^{くまかよし}の九鬼隆義みずから受洗してキリスト教信者となるほどであった。当時、小磯吉人は実業家小寺泰次郎と親しく交わり、その関係もあり小磯は小寺の長女の英と結婚する。吉人・英はともにクリスチャンで神戸教会の執事としてキリスト教博愛主義による活動を熱心に行った。

8) 大日本私立衛生会は、明治16年5月に長与専斎が中心となり発起した民間組織。当時は、劣悪な衛生事情の為コレラ等伝染病が多発し、官民一体となってインフラ整備と衛生思想を徹底する必要性に迫られた。大日本私立衛生会の業務としては、会誌「大日本衛生会」の発行、衛生思想のキャンペーン、伝染病研究所の経営（後に国に移管）から鼠の捕獲方法の懸賞金つき募集など多岐に亘る。昭和6年に解散し、日本衛生会となる。戦後は日本公衆衛生協会となり、現在に至っている。

明治十七年（1884） 数え 28 歳

一月十日 有馬郡中野村¹⁾ 字西門外四ヶ所、凍水製造場^{ほか}実地検査及水質試験として出張申し付け候事。兵庫県
 二月一日 薬舗教場生徒卒業試験委員申し付け候事。兵庫県
 二月六日 兼任県立神戸薬学校二等教諭。兵庫県
 二月六日 薬学校通則 第拾五条^{ただしがき} 但書に抛り、明治十六年以後製薬学卒業生に代用の義、文部卿より認可せらる²⁾。
 三月廿一日 理科試験施行に付き試験委員申し付け候事。兵庫県
 四月廿三日 明治十七年第一回大阪医術開業試験委員申し付け候事。内務省
 四月廿五日 水質試験の為有馬郡船坂村³⁾へ出張申し付け候事。兵庫県
 五月廿日 明治十七年第一回大阪医術開業試験委員勤務に付き、為慰勞^{いろいろとして}目録之通^{のとおり}給与候事。内務省
 五月十七日 明治十五年二月神戸医学所附属薬舗教場へ書籍植物学外五拾四部（代価金百二拾七円余）寄附候段、奇特^{きとく}に付き木盃三組下賜^か候事。兵庫県令⁴⁾ 正五位勲四等 森岡昌純⁵⁾
 七月五日 県立神戸病院薬局長及衛生課御用掛兼務差^さし免^{ゆる}し候事⁶⁾。兵庫県
 七月八日 地方衛生会委員^さ差^{ゆる}し免^{ゆる}し候事。兵庫県
 同 勉励相勤候^{あいつとめそうろう}に付き報酬として金拾四円下付候事。兵庫県
 八月二日 大日本私立衛生会より地方幹事囑託せらる。
 十二月廿六日 県立神戸病院薬局長奉職中^{てあてとして}勉励相勤候に付き、為手当金八円支給候事。兵庫県
 十一月二日 米国人アッキンソン氏⁷⁾より受洗。神戸基督教^{きりすと}教会へ入会す。
 四月十三日 森岡昌純、神田兵右衛門、藤田積中、小寺泰次郎の諸氏^{ほか}と謀り大日本私立衛生会神

戸支会を組織す。幹事に当選す。時々講談会を開きて衛生思想の発達上進を期せり。
 <以下本人による削除部分> ^{なかんずく}就中悪疫予防の一般を説示して防疫の注意を喚起す。

- 1) 有馬郡中野村は、現在の三田市の一部。
- 2) 明治 15 年 (1882 年) に制定された薬学校通則では、薬学校を甲種と乙種の二つに分けた。甲種は入学年齢が 18 歳以上で修学期間が 3 年、乙種は入学年齢が 16 歳以上で修学期間が 2 年であった。この薬学校通則の第 15 条では、乙種薬学校の教員中少くとも一名は東京大学製薬学科を卒業した者(但し明治 16 年以後の卒業生)か、それ以上の学力がある者を充てなければならなかった。明治 17 年当時の神戸薬学校の教員として判明しているのは小磯吉人と長谷基一である。小磯は正規の薬学教育を受けていないし、長谷基一は東京大学製薬学科卒業生であるが、明治 12 年卒業で明治 16 年以後の卒業生ではない。ところが、小磯は明治 16 年 (1883) 1 月、ゲールツによる学術証明書を得ていることが功を奏したのだろう、東京大学製薬士もしくは製薬学卒業生 (明治 16 年以後卒業の者) 以上の学力があることが文部卿 (後の文部大臣) により認められた。こうして神戸薬学校は乙種薬学校としての要件をクリアした (第 15 条但し書き)。当時の文部卿は大木喬任 (在任期間: 明治 16 年 12 月 12 日~明治 18 年 12 月 22 日) であった。
- 3) 有馬郡船坂村とは、旧有馬郡の一村。山口村を経て、昭和 26 年に西宮市に合併。
- 4) 三府 (東京、京都、大阪) の行政のトップを知事といい。県の行政のトップを県令と云った。
- 5) 森岡 昌純 (もりおか まさずみ)。天保 4 年 12 月 1 日~明治 31 年 3 月 27 日。薩摩藩士で明治期の官僚。兵庫県令を務める。
- 6) 小磯は神戸病院薬局長に明治 14 年 7 月 2 日に就任し、明治 17 年 6 月 30 日に退任する (文献 2)。この略歴では兵庫県が小磯の神戸病院薬局長の兼務を解くのは、明治 17 年 7 月 5 日であるから、史実に合致している。小磯は、同日に衛生課御用掛の兼務を解かれ、さらに七月八日には地方衛生会委員の兼務も解かれていることより、神戸薬学校の教員に専念することができた。
- 7) ジョン・レイドロー・アトキンソン John Laidlaw Atkinson (1842 年~1908 年)。アメリカン・ボードの宣教師。

明治十八年 (1885) 数え 29 歳

- 三月廿日 理科試験施行候に付き試験委員申し付け候事。兵庫県
- 七月十日 腐敗場 (?) ^{としま}1) 検査之為 津名郡富島村 ²⁾へ出張申し付け候事。兵庫県
- 九月七日 腐敗場 (?) ¹⁾ 試験の為 淡路国へ出張申し付け候事。兵庫県
- 十月十七日 検疫委員申し付け候事。兵庫県
- 十一月五日 東京薬学会 ³⁾ へ入会す。

- 1) 腐敗場と読めるが意味不明。ごみ処理場のことか。
- 2) 富島 (としま) 村はかつて淡路国津名郡にあった村。富島町を経て、現在は北淡町となる。
- 3) 東京薬学会は明治 13 年 (1880 年) 1 月、東京大学の卒業生を中心とした毎月定例の親睦会として始まった「薬学会」が、翌明治 14 年 (1881 年) 2 月に「東京薬学会」と改称して学会となった。毎月、定例の講演会を開催した。東京薬学会は明治 25 年 (1892 年) 1 月に「日本薬学会」と改称された。

明治十九年 (1886) 数え 30 歳

- 一月十八日 薬舗開業試験委員申し付け候事。兵庫県

- 一月廿六日 ^{これら}虎列刺病流行の際検疫事務に従事し、特別勲励候に付き ^{てあてとして}為手当金三円給与候事。兵庫県
- 三月十一日 神戸小学校建築費途に金三円寄附候段、奇特に候事。兵庫県令 従五位勲六等 内海忠勝。
- 二月十六日 薬舗開業試験委員申し付け候事。兵庫県
- 四月二日 理科試験委員申し付け候事。兵庫県
- 五月八日 卒業試験委員申し付け候事。兵庫県
- 五月廿四日 検疫委員申し付け候事。兵庫県
- 六月十五日 ^{これら}虎列刺発因取調委員申し付け候事。兵庫県
- 七月廿六日 ^{こようこれあり}御用有之、大阪府出張申し付け候事。兵庫県
- 十月十一日 薬舗開業試験委員を命ず。兵庫県
- 十一月九日 検疫委員を免ず。兵庫県
- 十二月廿八日 ^{これら}虎列刺病流行の際、^の検疫事務従事し、^{てあてとして}特別勲励候に付き ^{てあてとして}為手当金拾円給与候事。
- 九月廿一日 京都看病婦学校 ¹⁾ 創立費中へ金五円寄附す。
- 一月十八日 ^{きたながさどおり}神戸区北長狭通六丁目神戸基督教会堂に於て小寺泰次郎長女英子と結婚の式を挙ぐ。司式者 ²⁾ 寒川経輝、原田助君、司会者 鈴木清君、介者 ³⁾ 米国人アトキンソン君 ^{および} 及 令夫人。
- 1) 京都看病婦学校とは同志社の創設者 新島襄が設立した看護婦養成学校のこと。リンダ・リチャーズを学校長に迎え、当時、最新のプログラムで看護婦を養成した。
 - 2) 司式者とは結婚式を進行させる人。牧師。
 - 3) 介者とは介添え人のこと。

明治二十年 (1887) 数え 31 歳

- 四月一日 ^{ただし}神戸医学校助教諭に任ず。但月俸金五拾円。兵庫県
- 同 兼任神戸薬学校教諭。兵庫県
- 四月七日 理化試験委員を命ず。兵庫県
- 四月十七日 舶来模造品共進会審査員を嘱す。大阪府
- 五月五日 地方衛生会委員を命ず。兵庫県



図 4 元町の神戸市立神戸幼稚園

十月廿一日 卒業試験委員命ず。兵庫県
同 薬舗開業試験委員を命ず。兵庫県
十一月廿一日 薬舗開業試験委員を命ず。兵庫県
十二月七日 私立神戸幼稚園を開園す(図4)¹⁾。常議
員会の推選に因り県知事の認可を得て園長
に上任す²⁾。
十二月十七日 薬舗開業試験委員を命ず。兵庫県
十一月廿五日 京都同志社病院^{ならび}に看病婦学校創設に付
き新島襄氏の依頼に依り寄付金募集す³⁾。
同志社公会堂に於て開業式を挙す。
十一月八日 神戸英和女学校⁴⁾増築費中、拾円寄附す。
七月五日 神戸幼稚園設立費中、貳拾円寄附す。
五月 神戸教会堂敷地買入費中、拾円寄附す。
五月 舶来模造品共進会審査の慰勞として紬一
疋^{つむぎ}下賜。大阪府
十月三十日 国本義房の妻 叔母 鶴尾死亡す。
三月 本県下の幼稚園の設備なきを歎じ、内海
忠勝君、佐畑信之君、各令夫人等と謀り、
神戸市に幼稚園創立の義を謀る。創立委
員に挙げられる。

1) ある日、小磯は同じキリスト教信者の友 佐畑信之と共に歩行中、八百屋店頭で遊ぶ幼児たちの行儀の悪さに落胆し、佐畑と共に神戸財界の協力を得て、北長狭通り六丁目に私立神戸幼稚園を設立し、夫人英が自ら保育に当たった。戦後、私立神戸幼稚園は、経営が悪化し、昭和23年に神戸市に移管される。市立神戸幼稚園のホームページには、「明治20年2月23日神戸幼稚園創立発起人会結成、北長狭通6丁目に園舎建築。明治21年3月9日、開園式を挙行」とあり、この略歴と開園式が一致しない。神戸市立神戸幼稚園は元町に現存する(図4)。JR元町駅(阪神元町駅)で下車して山側の兵庫県公館に向かうと、途中の生田中学の敷地内への北西のコーナーに平成2年に閉校となった市立神戸小学校の記念碑がある。ここで、生田中学と兵庫県公館の間の道路を東に進むと、元町北会館(中央区北長狭通4丁目)という7階建てのビルを見つけることができる。このビルの1階と2階が市立神戸幼稚園で、ビルの南側に運動場がある。

2) 上任とは就任すること。

3) 新島襄は同志社設立時から同志社医学校の創設を計画していたが、その計画はかなわず、同志社病院と京都看病婦学校の開業により新島の構想はひとまずの決着をみることになる(文献1)。新島の寄附要請に応じて小磯は神戸市で募金運動を行った(文献2)。神戸基督教会の川本泰年、木村強との連名で小磯は新島襄の設立する京都看病婦学校へ寄付金を募る募集広告を掲載している(神戸又新日報 明治19年9月2日他)。

文献1: 田中智子著「近代日本高等教育体制の黎明--交錯する地域と国とキリスト教界」第四章京都府下の医学教育態勢と新島襄の医学校設立構想 pp. 119~148 (2012年)

文献2: 田中智子著「京都看病婦学校開設運動の再検討: 地域の支持形態に着目してキリスト教社会問題研究」第61巻 杉井六郎名誉教授追悼記念号 pp. 13~42 (2013年)

4) 女子の寄宿学校(通称「神戸ホーム」)→神戸英和学校→神戸女学院。

明治廿一年(1888) 数え32歳

二月廿二日 全科卒業試験委員を命ず。兵庫県
三月十四日 多年職務勉勵候に付き 金五拾円下賜候事。
兵庫県

三月 県下に幼稚園の普及を謀らん為め、幼稚園内に私立神戸幼稚保育法伝習所を創設す¹⁾。

四月七日 支配人心得²⁾申し付け候事。但月給金四十拾円。大日本製薬会社

四月十日 依頼^{いがんによりほんしよくをめんず}願免本職。兵庫県

五月七日 大阪出張所主任申し付け候事。大日本製薬会社

十二月九日 神戸教会執事費中、金貳拾円寄附す。

1) 神戸又新日報(明治21年3月13日)に、私立神戸幼稚園に保育伝習所開設の記事あり。

2) 心得とは代理、補佐。

明治廿二年(1889) 数え33歳

関西各地を出張し 医薬改良の急務なるを医師^{および}及薬舗の間に唱導す。

十二月廿九日 支配人申し付け候事。但月給金五十拾円。大日本製薬会社

十一月候 彰(頌?)栄幼稚園¹⁾の創業。幼稚園^{ならび}并に保母学校建築費中、金三円寄附す。

三月 緒方病院医事研究会²⁾名誉会員に推選せらる。

四月 大阪薬劑師会々頭を推選せらる。

1) 頌栄幼稚園は、1889(明治22年)に設立された幼稚園。保母学校は、現在の頌栄女子短大である。

2) 緒方病院は緒方惟準(おがたこれよし)が大阪に開業した病院。この病院内に事務所をおいた緒方病院医事研究会は、「緒方病院研究会医事会報」を発行した。小磯はこの研究会の名誉会員に推挙された。

明治廿三年(1890) 数え34歳

七月十一日 大阪共立薬学校¹⁾へ ショキベルト氏 植物学外七部を寄贈し謝状を受く。

1) 大阪薬学校と大阪薬舗学校(後の関西薬学校)は、明治23年(1890年)に合併して共立薬学校となり、明治25年(1892年)に大阪共立薬学校と改称される。この大阪共立薬学校は私立大阪薬学校さらに私立大阪薬学専門学校を経て大阪大学薬学部に至る。略歴(一)には大坂(阪?)共立薬学校とあるが、共立薬学校の誤り。

明治廿四年(1891) 数え35歳

二月七日 本社改革に付き月給金拾円相減候事。大日本製薬株式会社¹⁾

同 本社支配人申し付け月給金四十拾円候給与候事。大日本製薬株式会社¹⁾

同 本社大阪支店主任申し付け候事。大日本製薬株式会社¹⁾

十一月廿六日 東京薬学会々頭より大阪地方通信員を囑託せらる。

1) 小磯が明治21年に入社した半民半官の大日本製薬会社は、社業が傾き、立て直しのために明治28年に大日本製薬合資会社となる。

明治30年に設立された大阪製薬株式会社は、明治31年に大日本製薬株式会社を吸収合併して、大日本製薬株式会社となる。したがって、明治24年当時は、大日本製薬株式会社ではなくて大日本製薬会社が正しい社名である。

明治廿五年（1892） 数え 36 歳

- 二月十二日 大阪薬剤師会審事員に推選せらる。
- 四月十三日 大阪私立衛生会入会す。
- 四月廿五日 大日本私立衛生会神戸支会を再興す（下記付箋参照）。

（付箋）大日本私立衛生会神戸支会の創立は実に明治十七年四月にありと雖も、一般市民の衛生思想幼稚にして、講話演説の会を開くも会員の会合に止り、一般市民に裨益を与うる事尠かりき。然し本市水道の敷設は、明治廿年来の宿題として唱道せられ、今や市民が之を解決するの必要に迫りたるを以て再び神戸支会を興し、日夜市内各所に演説会を開き、水道敷設の急務を説き、本市の世論を決定せしむ。

- 五月十五日 大日本私立衛生会通常会員より終身会員へ転ず。
- 六月十四日 日本薬学会より関西地方会員募集委員を嘱託せらる。
- 六月十五日 通常会員より転じ大日本私立衛生会終身会員となる。
- 九月廿四日 故製薬士松尾周蔵氏の為に奨学資金貳百貳拾五円を募集し、帝国大学に寄贈し総長の許諾を得たり。

明治廿六年（1893） 数え 37 歳

- 三月一日 兵庫県薬剤師会感謝状を贈る。
- 四月十一日 薬物展覧会¹⁾ 委員を嘱託候也。日本薬学会々頭 長井長義
- 四月 恩師ゲールツ氏建碑発起人となり天王寺内に建設し且決算を報告す²⁾。
- 四月七日 園長佐畑信之死亡。発起人の協議に依り再び私立神戸幼稚園長に上任す。
- 七月三日 本会評議員に推選候事。大阪私立衛生会々頭 小田信道
- 七月八日 第三回薬物展覧会³⁾ を廿八年京都市に開設せられたしことを日本薬学会へ建議す。
- 十一月十日 大阪支店支配人を命ず。大日本製薬株式会社⁴⁾
- 十二月廿三日 大阪私立衛生会々頭より府下赤痢病流行の際予防演説の為出張の労を謝し謝状を贈らる。
- 十月三十日 大日本私立衛生会 神戸支会 評議員に推挙せらる。
- 十二月 来る廿八年京都市に於て開設の由、第三回薬物展覧会委員嘱託候也。日本薬学会々



図5 国立医薬品食品衛生研究所構内のゲールツ顕彰碑

頭 理学博士 長井長義

- 1) 薬物展覧会とは明治期に開催された日本薬学会主催の最新薬物の展示会で、第1回が明治23年1月、第2回が明治26年4月に東京で開催された。会期はいずれも5日間で和漢薬の現物や各種分析機器の展示からなり、出席者は毎日千名を超えるほど盛況であった。文献 小山鷹二著 明治時代の薬物展覧会について 薬史学雑誌 16巻(1号) p.9~20 (1981)
- 2) 1883年(明治16年)8月15日、ゲールツは横浜にて腸チフスにより急逝する。40歳の若さであった。長与・小磯らが中心となって発起しゲールツ顕彰碑を谷中天王寺に建立する。この碑は昭和49年に世田谷区上用賀の国立衛生試験場(現薬品食品衛生研究所)構内に移設される(国立衛生試験所百年史 昭和50年刊)(図5)。
- 3) 第3回薬物展覧会は、明治28年京都で開催することを要望する小磯吉人他12名の連名による要望書が薬学会に提出され認められた。東京以外の地で最初に開かれた展覧会であった。
- 4) 明治26年当時は、大日本製薬株式会社ではなく大日本製薬会社が正しい。

明治廿七年（1894） 数え 38 歳

- 二月十六日 大日本私立衛生会神戸支会評議員に当選す。
- 三月廿三日 製薬士故関井勝吾君の遺子学資金を募集し遺族に附す。
- 四月廿五日 大阪私立衛生会評議員に当選す。
- 五月十三日 大阪私立衛生会評議委員会に於て幹事に当選す。
- 五月十三日 昨年以來伝染病の流行に際し遠近昼夜の別なく衛生談話会に臨み、熱心其要領を説き予防之裨益を与えたる段、奇特に候事。大阪府知事 従三位勲三等 山田^{のぶみち}信道¹⁾
- 七月十七日 大阪私立衛生会頭より北里・青山博士²⁾ 石神大軍医勲待委員を嘱託せらる。
- 十一月十日 大阪私立衛生会議会々頭より本年府下赤痢病流行予防談話の労を謝し謝状を贈らる。
- 十二月七日 日本薬剤師会総理より第八議会に対する大阪地方会務幹旋委員を嘱託せらる。
- 十二月廿一日 第三回薬物展覧会大阪委員会の推選に依り、大阪専務委員を嘱託せらる。

1) 山田信道(天保4年11月3日~明治33年3月11日)。大阪府

知事、京都府知事を歴任。松方内閣の際に農商務大臣として入閣。

2) 北里は北里柴三郎、青山は青山胤道(たねみち)のこと。北里柴三郎はベルリン大学医学部に留学し世界的細菌学者のコッホに師事し、破傷風菌の純粋培養法や血清療法の見見などの業績を挙げて帰国する。帰国後は伝染病研究所(伝研)を開設して所長となるも、伝研が内務省管轄から文部省管轄に北里の了承なしに決定したことに憤激した北里は、伝研を去り、北里研究所を設立する。その後、慶応大学医学部の設立に関わり、初代医学部長・病院長、日本医師会会長を歴任した。一方、青山胤道は東大医学部の内科教授で当時の我が国の医学界の大御所であった。北里以下全所員が去った後の伝染病研究所の所長となった。また脚気の脚気菌感染説を主張するなど、北里と鋭く対立した(北里は脚気の感染説を否定)。明治27年、明治政府は香港に発生したペストの調査のために、6月5日に北里と青山を現地に派遣した。この二人の研究成果は余りに対照的で、細菌学者の北里は世界に先駆けてペスト菌を発見するが、病理学者の青山はペストに感染し危篤となる。余談であるがこの時に北里と同時にペストを発見したのがパスツール研究所から派遣されたエルサンで、国際的にはエルサンがペスト菌発見者としての荣誉に浴していることは残念なことである。さてこの北里・青山の歓迎委員を小磯は7月17日に囑託されるわけであるが、星新一著「祖父小金井良精の記(上巻)」(河出書房新社)によれば、北里は7月下旬に香港を發ち、7月30日に新橋駅に着く。翌7月31日に北里は青山の留守宅を訪問して青山の病状を説明する。一方、誰しもがその死を覚悟した青山は、思いのほか早く回復し、北里の帰京後1か月を経た8月31日に新橋駅着く。この二人は本来であれば香港から一緒に乗船し神戸港で下船することになっていたのだろう。そして、その歓迎会を神戸あるいは大阪で行う手筈を小磯は委嘱されたと思われる。しかし神戸や大阪で予定した歓迎会は、青山のペスト感染により不可能になった。11月11日、東京大学にて北里・青山の歓迎会が開催された。

明治廿八年(1895) 数え39歳

一月 大阪薬劑師会審事員を囑託せらる。
二月十八日 大日本私立衛生会神戸支会総会に於て評議員に当選す。
二月六日 地方衛生会臨時委員を命ず。大阪府
三月三日 地方衛生会臨時委員を命ず。大阪府
三月廿五日 第三回薬物展覧会費中、金拾円寄附す。
七月四日 凱旋軍隊歓迎費中へ金拾円寄附す。
八月七日 大阪市下水道改良工事中、衛生上に関する審査委員を囑託せらる。
八月十日 大阪市下水工事改良同志会評議員に推選せらる。
八月三十日 日本基督伝道会社¹⁾の設立を祝し金拾円を寄附す。
九月 京都市に開設せる第三回薬物展覧会の挙を翼賛し特に金員を寄贈す。因て謝状を日本薬学会々頭より贈らる。
十一月廿五日 本年、虎列刺病流行に際、或は自ら奮て衛生談話会を開き、或は各地衛生会の招聘に応じ、昼夜遠近の別なく予防の要領を懇説したること五拾二回に至り、予防之裨益を与えたる段奇特に候事。大阪府知事 従三位勲三等 内海忠勝²⁾
十二月三日 地方衛生会臨時委員を命ず。大阪府
十二月 本年征清軍凱旋の当時虎列刺病蔓延の兆

あるに際し、炎熱の候危地に莅み、府下各所の招請に応じ悪疫防の方法を談話し、^{ため やく}為に厄を免れたる者亦鮮ならず、^{またすく}困て^{よつ}其功を謝し銀盃一個を贈らる。大阪私立衛生会

- 1) 明治10年6月、京都開催されたアメリカン・ボードの宣教師年次総会に招待された日本人クリスチャンが、キリスト教伝道上的の方法について討議し、伝道上の意見を交換した。その翌年(明治11年)、信徒200人が参加して集會が開催され(議長 新島襄)、日本各地に伝道師を派遣するための伝道会社を設立することを決定した。これが日本基督伝道会社である。この日本基督伝道会社はアメリカンボードから寄付金を得て運営されていたが、明治28年、大阪で開催された総会で、アメリカンボードからの寄付を謝絶することが決定され、明治29年1月より外国からの寄付に依存しない独立自給の組織となった。小磯が寄附をしたのは、この時期のことである。
- 2) 内海 忠勝(天保14年~明治38年)は、周防国長州藩(山口県)の藩士。長崎・三重の県令、兵庫・三重・長野・大阪・京都の知事を務めた官僚。

明治廿九年(1896) 数え40歳

二月四日 大阪府地方衛生会臨時委員を命ず。大阪府
二月五日 大日本私立衛生会神戸支会総会に於て評議員当選す。
三月廿九日 大日本私立衛生会総会費中へ金六円寄附す。
三月 大阪薬劑師会審事員に囑託せらる。
四月廿日 大阪私立衛生会総会の決議に因り評議員に選定せらる。
五月五日 大阪私立衛生会評議員会の決議に因り幹事に重任す¹⁾。
六月十日 府下各種工場に対する衛生上調査委員を大阪私立衛生会頭より囑託せらる。
六月三十日 大日本私立衛生会第十四次総会 開会の労を慰し手釦²⁾一對を贈る。
七月十五日 大阪市水道事務所・質問に対し利害審査委員を大阪私立衛生会頭より囑託せらる。
八月一日 地方衛生会委員を命ず。兵庫県
八月 水銀鋳業合資会社創立尽力の廉³⁾を以て報酬として本社より金百円を贈らる。
十月五日 本年夏期悪疫流行の兆あるに際し予防談話の功を慰し、謝状を大阪私立衛生会より贈らる。
同 本年府下水災の際、罹災者慰問及水疫衛生上注意の為め災地へ出張尽力の功を賞し、大阪私立衛生会頭より謝状を贈らる。
十月卅日 賞状 当合資会社へ奉職中誠実に勤務せらるたるを證し特に此賞状を付与す。大日本製薬合資会社
十一月一日 熟談の上解雇す。大日本製薬合資会社
同 賞状 当会社支配人小磯吉人氏は 明治

十九年十二月 大日本製薬会社に入り二十年二月大阪支店支配人に任じ⁴⁾ 同二十八年会社組織を改めて合資会社と為したるに付き 続て大阪出張所支配人に歴任し 本年十月出張所廃止に際し熟談の上 退社して小磯商会を設立し 出張所の財産を引受け其業務を継続せらるるに至り、氏が入社以来前後十年間 会社事務に執掌し能く創業経営の任を尽し遂に自己の商店を開いて独立営業を為すに至りしは能く其始終を全うせられたるものにして会社奉職者の龜鑑と為すに足る。其志実に嘉す可しとす。茲に其篤志善行を表彰し特に金品を贈り併て此の賞状を付与す。大日本製薬合資会社

目録

一 金百五十拾円也

一 白縮緬 壹疋

みぎのとおりそよそうろうなり
右之通贈與候也

十一月一日 大阪市東区（現中央区）伏見町三町目二十九番の屋敷に小磯商会を開設独立す。薬種薬業を開始す。

十二月五日 恩人市田左右太永眠す。

十二月廿一日 地方衛生会開会中の手当として金三円支給。兵庫県

十二月廿三日 大阪製薬株式会社期業総会の選挙に依り取締役任に上任す（下記付箋参照）。

（付箋）薬品の製造粗悪に流れ 今や之を改善せんと初らざれば 国家集政の公平なる秩序を俟つ能わず。因て国の有志相謀り 大阪製薬株式会社を組織し創業総会の推選に依り右取締役任に上任し専務取締となり創業の事務を管理す。

1) 重任（じゅうにん、ちょうにん）とは役職を任期満了と同時に再任されること。

2) 釦（こう）はボタン。手釦（しゅこう）とはカフスポタンのこと。

3) 廉（かど）とは、とくに問題とすること。ある事の理由や原因。

4) この大日本製薬合資会社の感謝状には「当会社支配人小磯吉人氏は 明治十九年十二月 大日本製薬会社に入り二十年二月大阪支店支配人に任じ」とあるが、この略歴（一）では、明治廿一年四月七日の項に「支配人心得申付候事。但し月給金四拾円。大日本製薬会社」とあり、大日本製薬会社へ入社日が一致しない。また兵庫県を退職するのは、明治廿一年四月十日付で「依願免本職。兵庫県」とあることより、小磯が大日本製薬に入社するのは、明治 21 年 4 月以後ではないだろうか。神戸薬学校が廃止されるのが明治 21 年 3 月であるから、明治 21 年 4 月以後に兵庫県を退職するほうが考えやすい。

明治三十年（1897） 数え 41 歳

三月 大阪薬剤師会審事員に推選せらる

六月一日 明治二十七・八年戦役¹⁾の際、軍用馬献納候段奇特に候事。大阪府知事 従三位勲

三等 内海忠勝

六月十一日 大日本私立衛生会神戸市会総会に於て評議員に当選す（下記付箋参照）。

（付箋）明治二十九年四月 当市に大日本私立衛生会総会を開く。本市の隆盛と共に斯会の必要を感じ 朝野の紳士入会する者極めて多く 優に雑誌を発行の資金たるを以て三十年十月二十日 衛生報知なる雑誌を発行し 公衆并に私己衛生に関する実際に接近する適切な事項を掲載し、惟公庁施設の及ざる所を翼賛し、一個の力を得て能くすべからざる所を補助して本市衛生大成を期す。

八月廿三日 関西薬学奨励会²⁾ 評議員に当選す。

十月五日 本年夏期衛生談話会総会に出演の労を謝し、大阪私立衛生会会頭より謝状を贈らる。

同 関西薬学奨励会へ金参拾円を寄贈す。又同会長より謝状贈らる。

十月廿三日 薬品量目公定期成同盟会を組織す。本会幹事に当選す。同会金貳拾円を義捐す。

十二月一日 大阪共立薬学校々友会名誉会員に推選せらる。

十二月 大日本私立衛生会地方支会創設以来の功を賞し感謝状と金製留針³⁾ 壹個を贈らる。

十二月廿五日 大阪私立衛生会頭より左の感謝状を受く。
軌近、府下工業の進進⁴⁾ に際し今にして職工保健の忽諸⁵⁾ に対す可べからざるを警醒⁶⁾ せざるは、労働者をして心身⁷⁾ 弱⁸⁾ の不寧⁸⁾ に沉淪⁹⁾ せしめ、生産力を否塞¹⁰⁾ せんことを憂慮し、日業¹¹⁾ と本会の決議に依り、貴下を以て府下工場衛生調査委員を囑託せり。爾来年歳を忘れ¹²⁾ 日数を曠¹³⁾ うして、本年四月に其の効果の報告を得たるは管¹⁴⁾ に本会の満足する所なるのみならず。乃ち国家将来の富源を涵養するの嚆矢¹⁵⁾ にして寔に貴下の¹⁵⁾ 謂うべし。由て茲に其苦勞を叙し以て感謝す。

1) 明治 27・28 年の戦役とは、日清戦争のことである。

2) 明治 30 年 8 月 19 日、長井博士の來阪を機会に、在阪の薬剤師・薬種商・売薬商有志が、主として大阪共立薬学校を支援し薬学の発展を図ることを目的として関西薬学奨励会を設立した。会長は大前寛忠。

【文献】小山鷹一著「明治時代の薬物展覧会について」薬史学雑誌 16 (1) . 9 ~ 20 (1981)

3) 留針<ピン>。

4) 進進（しんてい）<進進のことか。だんだんに進むこと>。

5) 忽諸（こつしよ）<おろそかにすること、なおざりにすること>。

6) 警醒（けいせい）<警告を発して人の迷いをさますこと、眠りを醒ますこと>。

7) 脆弱（おうじゃく）<体力・気力などが弱弱いこと>。

8) 不寧（ふねい）<安らかでないこと>。

9) 沉淪（ちんりん）<落ち込ませること>。

- 10) 否塞（ひそく）くるとじ塞がれること。
- 11) 日薬<日本薬学会あるいは日本薬剤師協会の略ではないか。
- 12) 爾来（じらい）年歳を忘れくそれ以来、年がたつのも忘れてということ。
- 13) 日数を嘆（むなし）うして<何日間もかけてという意味。
- 14) 畜（ただ）にく否定語をともない「それだけではない」という意味。
- 15) 脱く賜物（たまもの）のこと。

明治卅一年（1898） 数え 42 歳

- 一月 大阪薬種卸 仲買商組合¹⁾ 議員に当選す。
- 一月二日 大阪市参事会より左謝状を受く。
去明治二十八年以来、伝染病の流行に際し大阪私立衛生会員として^{しばしば} 衛生談話会に臨み、周到懇切、之²⁾ が予防衛生に関する有益の談話を為し、以て市民の注意を喚起せられ、公衆衛生之上其^{その}効験 大に見るべきものあり。依て市会の議決を以て茲に謝意を表す。
- 二月廿二日 大日本私立衛生会地方支会総会に於て評議員に当選す。
- 三月六日 関西薬学奨励会々員三百三十余名に達し其基礎確立実績を顕すは精励^{じんすい}尽瘁の効に協するとし 会頭より感謝状を贈らる。
- 三月廿四日 大阪私立衛生会頭より常設桃山病院及び上水検査所に係る建議提出委員を囑託せらる。
- 四月八日 関西薬学奨励会評議員に当選す。
- 五月十一日 日本生命保険株式会社金五百円の生命保険を締約す。
- 六月廿八日 同社と更に金壹千円生命保険を締約す。
- 六月十日 大阪私立衛生会評議員に当選す。
- 六月廿日 大阪私立評議員会に於て幹事に当選す。
- 七月八日 大阪製薬業組合副総取締に当選す。
- 七月廿五日 長与衛生文庫創立発起人となる。
- 九月五日 今秋陸軍大演習御挙行に付演習地講話飲料水検定委員を大阪私立衛生会頭より囑託せらる。
- 九月十日 私立神戸幼稚園の所有に係る動産不動産代價一万六千九百貳拾貳円拾七銭四厘を神戸区有財産中へ寄附す。
- 十月十日 長与衛生文庫創立費として金五円寄附す。
- 十月卅日 大阪私立衛生会通常会員より終身会員に転入す。
- 十一月十六日 宮内大臣勸旨を奉じ、大阪私立衛生会幹事小磯吉人殿を来る十一月十八日午後二時三十分大阪に於て催さるる宴会に招待す。
- 十一月卅日 大日本製薬合資会社長より紀念として銀杯壹個を贈らる。
- 同 大阪慈恵会評議員に推選せらる。

十二月一日 一金参円。明治二十九年六月県下^{かいしやう}海嘯の際³⁾、罹災者救恤として頭書之通惠与候段 奇特に候事。

岩手県知事 正五位勲五等 末広直方
宮城県知事 正五位 千頭清臣
青森県知事 正五位勲三等 河野主一郎

十二月二十日 本年初冬府下に於て陸軍大演習御挙行に際し当府へ行幸被遊候（天皇が陸軍大演習を統監した）節、衛生上に対する施設に就て尽瘁の功を謝し状を大阪私立衛生会頭より贈らる。

- 1) 明治 19 年 4 月、大阪の薬種卸仲買商は、大阪薬種卸仲買商組合を結成し、薬種卸仲買集会所を大阪道修町 2-16 に設置した。
- 2) 之（これ）は伝染病を指す。
- 3) 海嘯とは津波のこと。明治 29 年 6 月 15 日、岩手県釜石沖で巨大な地震が発生。地震に伴い大津波が三陸沿岸を襲い、多くの犠牲者が出た。この大地震を明治三陸地震という。

明治卅二年（1899） 数え 43 歳

- 一月廿日 大阪薬種卸仲買商組合¹⁾ 議員に当選す。
- 一月 大阪製薬業組合²⁾ 総取締役に当選す。
- 一月廿三日 元私立神戸幼稚園は明治二十八年十二月開業して、爾来年を遡て保育事業発達し、幼児も亦増加し園規漸く整い將に隆盛に赴^{おもむ} かんとするの際、偶々 将世に感ずる所ありて、明治三十一年九月該園敷地建物及什器等挙げて之を神戸区³⁾ に寄附せられたり。其間、貴下が園長として永年当報酬を以て罷免職を執り、専心該園に尽されたる功績は、本区民の緩るべからざる⁴⁾ 所なり。因て神戸区会の議決を経て茲に感謝の意を述べ此の状を贈呈す。兵庫県神戸市参事会 市長 鳴滝幸恭⁵⁾
- 二月十日 大阪薬剤師会審議員に推選せらる。
- 二月十四日 大日本私立衛生会第十七次総会大阪市内にて開会予定につき準備委員を囑託せらる。
- 二月 大阪私立衛生会創立十周年祝典委員を囑託せらる。
- 三月廿七日 大日本私立衛生会神戸支会評議員に当選す。
- 四月十一日 大日本私立衛生会神戸支会評議員の互選に依り理事に当選す。
- 四月十七日 大阪私立衛生会々頭より左（ここでは下記）の彰功章を領す。
- 七月十一日 大阪私立衛生会理事に当選す。
- 十月十二日 日本薬学会頭より薬品改良方法調査委員を囑託せらる。
- 十一月廿一日 大阪私立衛生会頭よりペスト病予防法設備委員を囑託せらる。

同 大阪私立衛生会頭よりペスト病予防に対する講話委員を嘱せらる。

十二月 本会創立以来斯道の為め特に御尽瘁被成下候結果、今茲に本日を以て本会創立并十周年の祝典を行うの運に際会せり。是れ皆諸君の啓導誘掖に職由せざるなし。因て金製品彰功賞壹個を贈呈し積年の苦勞を感謝す。敬具。大阪私立衛生会々頭 菊池侃二
大日本私立衛生会神戸支会頭より、神戸市内悪疫予防の為め自己の業務を抛て室内に路傍に懇篤切実に予防法を談話せられ、一般衛生思想の發達を促がされ、其功勞實に不 黜。深く感謝致候。附ては別紙目録の通 贈呈し、積日の勞を慰し併て謝意を表す。

目録

一 花瓶料 金五拾円

- 1) 明治19年4月23日、大阪の製菓界の菓種卸売及び仲買業者は大阪菓種卸仲買商組合を結成し、その集会所を大阪道修町2-16に設置した。小磯はこの議員に当選した。
- 2) 大阪製菓業組合とは、大阪菓種卸仲買人組合の中で製菓業者のグループ「製菓組」が発展してできた組合。明治31年1月発足。
- 3) 1879年、八部郡神戸村、兵庫村、坂本村が合併して神戸区が発足。この時の「区」は所謂行政区ではなく地方自治体の一つである。神戸区は1889年、菟原郡葦合村、八部郡荒田村（現・兵庫区）を併合して市制を施行し神戸市となる。
- 4) 「緩（ゆる）るべからざる」とは、「ゆるがせにはいけない」ということ。
- 5) 鳴滝幸恭（なるたきよしゆき）1849年～1925年。初代神戸市長。上下水道の整備に力を尽くした。

明治卅三年（1900） 数え44歳

一月四日 明治廿九年、県下神戸市水害の際、罹災者救恤¹⁾の為金貳円寄付候段、奇特に候事。兵庫県知事 正四位勲二等 大森鐘²⁾

一月九日 大阪市製産品評会審議員に推選せらる。

一月廿七日 大日本製菓株式会社臨時総会に於て取締役役に重任す（図6）。

一月 大阪衛生会頭より家鼠捕獲方法募集に付き審査委員を嘱託せらる。

一月 大阪薬剤師会審議員に推選せらる。

二月 大阪製菓業組合³⁾創始以来重職に歴任した功を賞し、総会の決議に基き感謝状を贈らる。

三月五日 大阪私立衛生会頭より家鼠捕獲方法懸賞募集に⁴⁾討竄審議適當の捕獲器械を査定したる功を偉とし感謝状を贈らる。

同 昨三十二年三月一日は百軌篤病神戸に⁵⁾發し、⁶⁾續て我大阪に生ずるや事⁷⁾ 實に未曾

有に屬し、官民殆んど其措置に迷ふ。貴下、設備委員に⁵⁾當り爾來⁶⁾ 拮据⁶⁾ 勉勵し予防法を講坐論議し、或はその筋に建議し、或は實地に施行する等、行動敏活能く其機宜に適し、世人の注意⁷⁾ 寡所の施設を幫助し得たるは 全く貴下の尽力に基くものとし、大阪衛生会会頭より感謝状を領す⁷⁾。

三月二十日 大阪私立衛生会発行の通俗衛生に毎々適當なる玉稿を寄贈し、斯道の發達普及を図りたるものとし謝状を領す。

四月一日 神戸市北長狭通五町目衛生組合成立し、組合誌（議の誤り）会撰定に依り出納に上任す。

四月廿二日 大阪市製産（物）品評会審査委員を嘱託せらる。

四月廿五日 大阪私立衛生会評議員に当選す。

五月九日 第四回神戸市製産物品評会審議員を嘱託せらる。

八月十一日 第四回神戸市製産物品評会長より左（ここでは下記の）の感謝状を領す。
感謝状 銀盃 本会出品物の審査、最も公平にして能く其^{そのとう}當を得たるは、出品者と共に本会の榮譽とする所なり。仍て茲に之れを贈呈し、其^{そのろう}勞を感謝す。

九月十九日 兵庫県神戸市々立神戸幼稚園⁸⁾ 修繕費へ金五拾六円拾七錢四厘寄附候段、奇特に付き篤く賞し木杯一個下賜候事。兵庫県知事正四位勲二等 大森隆一

十二月廿二日 本年十月以来百^ベ斯^す篤^と及^{および}赤痢病隔離の為め、各町村衛生組合に於て開設せる衛生談話会に出演せる功勞を謝し、大日本私立衛



図6 大日本製菓株式会社製菓所本館前にて（最前列の左端が小磯吉人）（大日本製菓五十年史より大日本住友製菓の許可を得て転載）

生会神戸支会頭より状を贈らる。

十二月廿五日 当府下に発生したる百軌篤予防講話に出演并に機関雑誌通俗衛生に寄稿の功を謝し、大阪私立衛生会頭より謝状を贈らる。

- 1) 救恤(きゅうじゆつ)とは困っている人に金品を恵み見舞うこと。恤は恵むこと。
- 2) 大森鐘一(安政3年~昭和2年)。官僚。長崎県知事、兵庫県知事、京都府知事を歴任。
- 3) 明治19年4月23日に結成された大阪薬種卸仲買商組合の中に、製業者のグループが「製薬組」なる団体を設置した。この製薬組を母体として明治31年1月20日に大阪製薬業組合が設立された。小磯はこの組合の総取締役など要職を歴任した。
- 4) 労り(いたわり)とは苦勞すること。
- 5) 爾来(じらい)とはそれから、それ以降と云う意味。以来と同じ。
- 6) 拮据(きつきよ)とは忙しく働くこと、仕事に励むこと。
- 7) 「領す」とは受け取ること。
- 8) 神戸市々立神戸幼稚園とあるが、私立神戸幼稚園の誤りではなからうか?私立神戸幼稚園は明治21年3月9日に開園した神戸市で最も古い幼稚園。昭和22年に神戸市に移管されて市立神戸幼稚園となり現在に至っている。生田中学校の東に隣接している。

明治廿四年(1901) 数え45歳

三月廿六日 大日本私立衛生会神戸支会十周年祝典会挙行に付き、準備委員会計掛長、参考品陳列掛を囑託せらる。

四月十一日 同会評議員選挙会開設に付き、選挙掛長を囑託せらる。

四月廿八日 同会々頭左(ここでは下)の感謝状を領す。本会創立以来、斯道の為め特に御尽瘁被成下候¹⁾結果、茲に本日を以て本会創立十周年祝典を挙行するに至りたるは、本会の深く感謝する処に有之候。因て手釦一組を贈呈して積年の苦勞を感謝す。

同 大日本私立衛生会神戸支会評議員に当選す。

五月四日 同会評議員会の互撰に依り理事当選す。

五月 大阪製薬業組合より左(ここでは下)の状を領す。貴下は本組合取締役就任中夙に本組合の為に尽瘁せられ其裨益を与うる所少しとせず。茲に本組合の決議を経て其功勞を表彰す。

六月三日 大日本私立衛生会神戸支会長より本年祝典等挙行に対する功勞を謝し、状を贈らる。

十一月五日 兵庫県津名郡衛生会長より左(ここでは下)の状を領す。公衆衛生は己人¹⁾に始まり、己人衛生は公衆衛生に成る。就は則ち己人の習慣を改良し、公衆の耳目を一洗せざるべからず。本会茲に見る所あり。屢君の賞臨²⁾を煩わし、公衆と己人に実地経験ある高

論卓説を乞い、以て斯道の發達を企図したり。今や我郡衛生の事、稍其緒に就き、己人と公衆と其耳目³⁾と習慣を改めたるは全く君の賜にして、会員の深く感佩⁴⁾して措かざる処なり。茲に本郡製産に伝る自凝⁵⁾焼茶茶器一具を呈し、聊か微意⁶⁾の在る処を表す事に受納あらんことを。誠思頓首。

十二月七日 川辺郡⁸⁾私立衛生会名誉会員に推選せらる。

六月廿九日 和地永堯⁹⁾、塚本富士(小磯吉人の)媒介に依り結婚式を挙ぐ。

- 1) 己人(こじん)は、自分自身。公衆に対する個人。
- 2) 賞臨(せいらん)とは、臨席してもら(賞)うこと。臨席を仰ぐこと。来てもらうこと。
- 3) 耳目とは見たり聞いたりすること。見聞。ここでは知識と読み替える。
- 4) 感佩(かんぱい)とは、感謝し忘れないこと。
- 5) 微意とは、ささやかな志。寸志。自分の意思や考えを謙遜している言葉。
- 6) 可被成下候は「なしくだされそうろう」と読む。「していただきました」の意味。
- 7) 自凝(おのころ)とは自然に凝まると云う意味。オノコロ島とは古事記・日本書紀にある国生み神話で神々が最初に生み落とした島。淡路島周囲の沼島あるいは絵島とする説がある。
- 8) 川邊(辺)郡は兵庫県川西市の全域に相当する。
- 9) 和地永堯については詳細は不明であるが、明治25年同志社大学剣道部創立時のメンバーとしてその名がある(京都新聞2006年4月1日)。小磯と同郷の京都府淀の出身である。

明治廿五年(1902) 数え46歳

一月廿五日 淀奨学会¹⁾神戸地方委員を囑託せらる。

二月十日 淀奨学会商議員を囑託せらる。

十月 第五回内国勸業博覧会²⁾協賛会賛助会員に加盟す。

十二月廿日 大阪私立衛生会機関雑誌通俗衛生に寄書の功勞を謝し、状に銀盃料を添へ贈らる。

十二月廿五日 百斯篤予防業として鼠族懸賞捕獲、虎列刺予防液注射³⁾、衛生講話出演等 本会事業に裨益を与え、今日の面目を公表するに至りたるを謝し、感謝状と共に左記目録を添えて日本私立衛生会神戸支会長より贈らる。

目録 時服料⁴⁾ 金六拾円

九月八日 恩人 正三位勲一等 長与専斎老薨去⁵⁾の訃音に接す。

- 1) 淀奨学会は調べたが不明。淀藩ゆかりの人々の子弟に対する奨学資金を提供する団体のことか?
- 2) 内国勸業博覧会とは明治期に国内産業を育成する目的で開催された物品の博覧会。5回ほど開催された。
- 3) コレラ予防液注射とあるが、コレラのワクチン接種ということだろうか。コレラのワクチン接種が、いつ始まったか調べたが不明で

あった。

- 4) 時服とは元は朝廷（後には將軍）から皇族以下の諸臣に対して春と秋に与えられた衣服。ここでは衣服代ということだろう。
- 5) 薨去（こうきょ）とは皇族、三位以上の死に用いる。長与は正三位であるから、「薨去」を用いて良い。

明治卅六年（1903） 数え 47 歳

- 一月十八日 神戸基督教会 社団法人定款^{ていかん}の起草を囑せらる。
- 一月廿三日 大日本製薬株式会社取締役満期日臨時総会に於て重任す。
- 同日 前田三郎、横田信子（小磯吉人の）媒介に依り舞子に於て結婚の式を挙行す。
- 一月 神戸養老院創立を發起す¹⁾。
- 二月十四日 貴下関西方面に於ける本会々務の衝に當り^{しし} 孜々其任に在ること 拾有余年^{じゅうゆうよねん}。本会今日の隆盛 貴下の熱誠に負う所 寔に大なり。茲に評議会の議決を以て此の記念品を贈呈し 斯学^{しがく}及本会の為め感謝の意を表す。日本薬学会々頭 薬学博士 理学博士 ドクトル 長井長義
置時計
- 二月十九日 神戸市北長狭通五丁目衛生組合総会に於て出納役に再撰せらる。
- 二月廿五日 神戸基督教会三十年史編集委員を会頭より囑託せらる。
- 四月二十日 本年四月挙行あらせらるたる観艦式²⁾の盛典に際し本会の計画に係る応急治療所委員長^よの囑託を塞ぐ³⁾。拮据^{ふさぐ}励精⁴⁾ 以て克く其目的を達せしめたるは本会の感佩⁵⁾に堪えざる所とす。仍て茲に謝意を表す。私立神戸地方衛生会会長 従三位勲二等 服部一三⁶⁾
- 四月 明治三十六年四月、日本薬学会第二十三会総会を大阪市に開く際、貴下^{その}其施設の衝に當り、準備経画⁷⁾ 毫も遺算⁸⁾なく、以て格別盛大の会同を 催 たるを得たり。是れ寔に⁹⁾ 本会の幸慶のみならず我薬学の光栄を發揮せしものと謂うべし。茲に本会を代表し 謹^{つつしみ}て貴下の懇誠^{こんせい}¹⁰⁾ たる尽力を謝す。日本薬学会頭 薬学博士 理学博士 ドクトル長井長義
- 五月五日 神戸基督教会三十年記念会準備委員を囑せらる。
- (欄外) 五月 私立神戸教育会¹¹⁾ に入会す。
- (欄外) 六月 神戸養老病院評議員の囑託を受く。
- 七月廿一日 本会第十二次会員総会に於て投票の結果評議員に当選す。私立神戸地方衛生会
- 八月十五日 私立神戸市衛生会評議員会に於て理事に

当選す。

- 同 同理事会に於て副会長に当選す。
- 九月一日 第五回内国勸業博覧会開設に際し本会に於て之に対する衛生事項調査の事を議するに當り貴下委員として屢々会場に臨み各号に於ける陳列品に対して周到なる観察を下し其結果を報告せられたるは本会の^{まこと}洵に多とする所なり。仍て茲に感謝の意を表す。大阪私立衛生会頭 高崎親章¹²⁾
- (欄外) 澤、田村委員、田村、市田、村松、植田委員
- 九月十三日 神戸基督教会 條規修正委員長を囑せらる。
- 九月廿一日 頌栄幼稚園婦人会との間に紛議を生じ、婦人会委員として米国ミッションと交渉す。
- 十月廿一日 陸軍特別大演習挙行に付き衛生設備委員を市長より囑託せらる。
- 十月六日 神戸キリスト教会臨時総会に於て社団法人神戸キリスト教会社員に当撰す。
- 十一月五日 大阪私立衛生会頭より通俗衛生編纂の為め其功を多大なりとし、銀杯一箇を贈らる。
- 十二月廿八日 本年中衛生講話其他会務に^{じんすい}尽瘁¹³⁾し、会務上裨益を与えたるを多大なりとし、金三拾円を贈呈せらる。会長 坪野平太郎¹⁴⁾

1) 明治 32 年 1 月に開設された神戸友愛養老院は、キリスト教博愛主義のもとに寺島信恵が神戸に開設した養老院で、日本で二番目に古い（文献 1）。明治 36 年に神戸養老院に名称変更する。

文献 1) 岡本多喜子著「明治期に設立されたキリスト教主義養老院の研究」研究所年報 41 号（明治学院大学社会学部付属研究所）p.77～91（2011）

2) 観艦式とは、湾岸で多数の軍艦等を配列した軍事パレード。明治 32 年 4 月 10 日 神戸沖で盛大な観艦式が行われた。天皇は御召艦（おめしかん）「浅間」に乗船した。

3) 塞ぐとは責任を果たすこと。

4) 拮据（きつきょ）とは、忙しく働くこと。

5) 感佩（かんぱい）とは心から感謝すること。

6) 服部一三（はっとりいちぞう）山口県出身の官僚。岩手・広島・長崎・兵庫の各県知事、貴族院議員を歴任した。

7) 経画とは縦に線を書くこと。また計画すること。計画に同じ。

8) 遺算（いさん）とは計算間違い。見込み違いのこと。

9) 「寔（まこと）に」とは本当に、実際にという意味。

10) 懇誠（こんせい）とはまごころが籠っていること。

11) 高崎親章（ちかあき）は鹿児島県出身の内務官僚。茨城県、京都府、大阪府等の知事を歴任した。

12) 小磯が入会した私立神戸（区）教育会は明治二十二年、神戸小学校長の足立利康とその有志が普通教育の普及と改良のため設立した組織。不就学児童のための私立学校の設立と経費補助、夜学校の設立、機関誌の発行、講演会、功労者表彰などを行った。

13) 尽瘁（じんすい）とは一生懸命に尽くすこと。

14) 坪野平太郎は第 2 代神戸市長。



3 略歴二の翻刻と注解

略歴 二 明治三十七年一月より

明治廿七年（1904）数え 48 歳

五月十一日 兵庫県神戸市 小磯吉人
明治三十一年八月、神戸幼稚園敷地として宅地四百六拾七坪余並に樹木親¹⁾ 壹百二十拾四^{きふそうろうだん}点寄附候段、奇特^{きとく}に付き為其賞金杯^{そのしょうとして}一組下賜候事。

賞勲局總裁正五位勲一等子爵 大給恒^{おぎゅうゆうずる} 2)

一月十二日 日本赤十字社正社員に列す。
九月十八日 神戸基督教會總會の決議に依り同会管理人の職務を辞退の件を承認せらる。
十二月廿四日 神戸基督教會より教會管理者の労を慰し感謝状を受く。
十二月廿日 大阪私立衛生會神戸市私立衛生會より雜誌寄稿の労を謝し金品を贈らる。

1) 一般的に枝木、挿し木に供される樹木を親木というが、樹木親とは生育した木ぐらの意味ではないだろうか。

2) 大給恒（おぎゅう ゆずる）は、三河奥殿藩のちに信濃田野口藩（竜岡藩）の藩主で江戸幕府の老中格を務める。維新後は賞勲局の總裁となった。また佐野常民とともに日本赤十字社の創始者の一人となる。

明治廿八年（1905）数え 49 歳

一月十九日 義父小寺泰次郎氏永眠す¹⁾。時恰も日露戦役中 令息謙吉当 從軍中なるを以て 家政全部の取扱を囑託せらる²⁾。周く大阪に在る小磯商會を閉じ 全力を家政の整理に一任することに決す³⁾。

三月十五日 神戸盆栽會⁴⁾ 創立以来幹事として労を執りたるを多とし、感謝状と物品を贈らる。

七月二十七日 私立神戸市衛生會副會長に当撰す。

八月三十一日 帝国海軍協會理事長より帝国義勇艦隊建設募金に対し謝状を贈らる⁵⁾。

十一月一日 同仁會⁶⁾ 兵庫県支部委員を囑託せらる。

十二月二十日 三十七・八年戦役⁷⁾ の際、報国の首意を以て從軍者家族扶助の爲め金員寄附。其賞として木杯一組下賜せらる。

六月 大日本製薬株式会社取締役を辞（離あるいは解？）任す⁸⁾。創立以来、重役就任の功を賞し金貳百圓を贈らる。

十二月 私立神戸市衛生會より功勞に酬い、縮緬^{むく ちりめん}壹疋^{いちひき}⁹⁾ を贈与せらる。

1) 小寺泰次郎は、小磯の妻英（はな；英子とも）の父。三田藩（九鬼家）の足輕から拔擢され家老となり、白州退蔵とともに藩の財政を立て直した。維新後は、藩主九鬼隆義他の旧三田藩の家臣とともに神戸に出て、志摩三商會を立ち上げ、元町から海岸に至る土地を買占め、その売買で巨額の利益を上げる。小寺邸は、神戸市に寄贈されて相樂園として市民に開放されている（明治 16 年の項参照）。

2) 周（あまね）くとはすべて全体にゆきわたる。しかもその中のひ

とつひとつ、こまかに手がゆきとどき、全てをを尽くすこと。小寺泰次郎の長男の謙吉は、北米次いでヨーロッパの大学に留学中であつたが、これが日露戦争の徴兵逃れという批判を受けた。この批判に激怒した泰次郎は直ちに電報を打って留学先から謙吉を国内に戻し謙吉は満州に従軍する。その後小寺泰次郎が死ぬ。小寺家の信頼を得ていた吉人は長男謙吉が兵役で留守中の小寺家の財政の管理を依頼された。

3) 小磯商會は明治 29 年（1896 年）11 月 1 日、大日本製薬会社を退職した小磯吉人が大阪市東区（現中央区）伏見町で開いた会社で、薬品の小売り等を行った。小寺家の財務管理を優先して吉人は小磯商會を閉じる決断をする。

4) 吉人は陶磁器が好きでその鑑識眼も確かだったが、盆栽の趣味もあつたのだろうか。

5) 帝国海軍協會は海防に関する研究や帝国義勇艦隊の建設を通じて大日本帝国の海防を目的として設立された義勇財団（財団法人）。その帝国義勇艦隊とは平時は通商貿易に用いる民間船であるが、戦時となれば仮装巡洋艦や輸送船となる戦時補助船舶のことで、海軍を補完する艦隊。運営費は国民の募金による。

6) 同仁會は 1902 年に日本の医学界と東亞同文會の有志により設立された組織で、いち早く近代化に成功した日本の医学と医療をアジア近隣諸國に普及させることを目的とした。

7) 三十七八年戦役とは日露戦争のこと。

8) 大日本製薬株式会社の社史を見る限り、小磯が取締役を辞任することは確認できない。

9) 縮緬（ちりめん）は高級な絹織物で呉服や風呂敷などに用いる。糸に燃りをかけて伸縮が可能。疋は布地の単位で二反に相当する（幅 36cm、長さ 22m）。1 疋で羽織と着物の一着分ができる。

明治廿九年（1906）数え 50 歳

三月七日 衛生會出納役に当撰す。

三月十五日 本区教育上施設を処する事業調査委員を囑託せらる。

五月二十日 神戸市奉公會長より感謝状を受く。

六月十七日 神戸市婦人奉公會より感謝状を受く。

八月七日 神戸教育會功績調査委員を託せらる。

六月一日 軍事報公會より慰勞として饅頭壹箇を贈らる。

十月十日 大勲位功三級貞愛親王殿下¹⁾ より大日本武徳會兵庫県地方幹事を囑託せらる。

十二月廿五日 神戸市私立衛生會會長より慰勞の爲め帯地一卷を贈与せらる。

1) 伏見宮貞愛親王（ふしみのみやさだなるしんのう）。1858 年（安政 5 年）生～1923 年（大正 12 年）没。日本の皇族。陸軍元帥、内務大臣を歴任し、大日本武徳會の總裁も務める。

明治四十年（1907）数え 51 歳

二月廿四日 神戸市立衛生會會長より多年当区の教育に従事せられ其功績顯著なるを認め記念の爲め欽定の功牌¹⁾ を贈呈せらる。

九月三日 小寺洋行²⁾ 神戸支店支配人を囑託せらる。

六月十日 私立神戸衛生會副會長を再撰せらる。

二月十三日 社会の進達に伴い経済並に信託事業の必要を感じ同志相謀り神戸信託株式会社を創立し 創立總會に於て取締役に当撰。取

締役互撰に由り事務取締役就任す。

- 1) 欽定とは君主の命令で作ること。功牌とは勲章のこと。
- 2) 小寺洋行は、日露戦争後、小寺謙吉とその弟の壮吉・又吉との共同出資で満州に設立した大豆粕製作所。この会社は壮吉の努力によりみるみるうちに成長した。

明治四拾壹年（1908）数え 52 歳

- 六月一日 希望に依り神戸支店支配人嘱託を解かる。
- 三月十五日 金壹千円
神戸支店支配人嘱託中の功勞に謝する為め茲に 權 を贈呈し、以て感謝の意を表す。
行主 小寺壮吉¹⁾
- 七月十日 小寺洋行神戸支店監督を総括す。(明治)三十八年以来小寺家々政全部の取扱を嘱託せられ、一意之に従事し来りたるも、謙吉氏自ら家政を整うの時期に達したるを以て六月限り万端の引継を了し家政取扱を辞退す²⁾。
- 十一月五日 兵庫県知事より観艦式御挙行の為め本州行幸被為在、舞子御駐輦⁴⁾ 中○○○天覽○に付き古筆画○借用申出に付き画三点并に刀(祐定³⁾)一振り出陳す。
- 十一月廿五日 御駐輦中御在所○○○○に付き兵庫県知事より謝状を受く。
- 十二月二日 会社の車馬費として毎月金五拾円を呈す。
小寺洋行 小寺壮吉
- 十二月三十日 神戸私立衛生会より慰勞として金拾円贈与せらる。

- 1) 行主とは(小寺洋)行主のことであろう。社主などと同じ。小寺壮吉は小寺謙吉の弟。小寺洋行を起す。稀に見る秀才で通常4ないし5年かかる旧制中学を1年で修了し、第一高等学校に入学した。
- 2) 明治38年1月に小寺泰次郎が死に、長男の謙吉は日露戦争に従軍中であつた。小寺家に信頼が厚かつた吉人は小寺家の家政の管理を委託される。長男謙吉が外地から戻り、小寺洋行の運営を通じて十分に経験を積んだこともあり、吉人は小寺家の財政管理の仕事に辞めることを決心したのである。
- 3) 祐定(すけさだ)は刀の銘で、室町時代後期に栄えた刀工集団・備前長船(おさふね)祐定の作刀を意味する。なお長船は地名(岡山県長船町)であり、祐定も集団名である。
- 4) 御駐輦(ごちゅうれん)とは天子が乗り物を止めてそこに滞在すること。

明治四拾貳年（1909）数え 53 歳

- 三月廿九日 北長狭通衛生組合出納役に当撰。就任す。
- 六月十九日 私立衛生会評議員に再撰せらる。
- 七月三十日 三市聯合保育会本市に開設に付、金拾円を寄附す。感謝状を贈らる。
- 十二月廿日 貞愛親王殿下¹⁾より大日本武徳会兵庫神戸評議員を嘱託せらる。本年中個人として勞したるは大嶋兵太郎氏対三井銀行交渉事件にして、円満に解決をさし得たるは満

足する処なり。大嶋氏は謝意を表する為め古松硯²⁾、料紙文庫³⁾、硯箱⁴⁾、半江画幅⁵⁾を贈らる。

- 十二月三十日 神戸私立衛生会より慰勞として金拾円贈与せらる。
- 十一月 神戸基督教青年会建築資金募集。賛成員の依頼を請け承諾す。
- 十二月 伊藤公銅像建造發起人に推挙せれる⁶⁾。

- 1) 貞愛親王とは伏見宮貞愛親王(ふしみのみや さだなるしんのう)のこと。
- 2) 古松硯とは硯の名前。「硯」の字が違うが、薄田泣菫に「古松研」という作品があり、青空文庫に所収されている。800字にも満たない小品であるが、実に面白い。以下、簡単に紹介する。姫路藩の家老河合寸翁(すんおう)は、硯を集めることが何よりの道楽であつたが、同じ藩の松平大夫が「古松研」という素晴らしい硯を持っていた。河合はいつかこの硯を自分の物にしたいと狙っていた。あるとき河合は松平とのかけ碁に勝ち念願の古松研を手に入れる。維新後、河合の集めた硯はいずれも人手に渡るが、古松研は神戸の実業家の手に渡り、今では細君よりも愛されているとのことである(薄田泣菫「古松研」)。泣菫がこの随筆を大阪毎日新聞に書いたのが大正5年であるから、その時は硯は既に小磯の手元に渡っていた。細君より硯を可愛がったのは大嶋だろうか、小磯だろうか。
- 3) 料紙とは書に用いる紙。料紙箱とはその紙を入れる箱。
- 4) 硯箱であるが、もし古松研(硯?)を入れた箱であれば、頼山陽がこの硯を褒めちぎった箱書きのついたものであろう(泣菫「古松研」)。
- 5) 半江画幅とは岡田半江(おかだはんこう)が画いた絵のこと。岡田半江は江戸時代後期の文人画家。大阪で米屋を営みながら書画に没頭した。
- 6) 兵庫県の初代県令の伊藤博文の銅像は、最初1904年に湊川神社の敷地内に建造されたが、その翌年、日露戦争の講和条約の内容に激怒した民衆により引き倒された。1909年、この銅像を伊藤公と親交の厚かつた大倉喜八郎が大倉山に改めて再建するが、この再建の發起人に小磯は請われたのであろう。大倉山の銅像は、神戸市内いたるところから眺望できたという。その伊藤公の銅像は第二次大戦中に金属供出され、現在では台座のみが大倉山山中に残る。

明治四拾參年（1910）数え 54 歳

- 組合教会教師後援会監事に当撰の旨通報を受く。
- 一月廿二日 神戸嘱託株式会社臨時総会に於て取締役当撰重任せり。
- どう
全¹⁾日 取締役に於て互選の上、常務取締役に重任せり。
- 五月八日 大阪私立衛生会より積年の功勞に謝し創立二十年記念銀盃を贈らる。
- 七月七日 神戸税務署所管内の市部宅地賃貸価格調査委員に当撰す。
- 七月廿二日 北長狭通五丁目衛生組合創立十周年祝典を挙たるに方り記念品并に感謝状を贈らる。
せんたくひぼち
宣徳火鉢 一對
- 同月同日 鹿島神戸市長より同上感謝状を贈らる。
- 十一月廿八日 北長狭通五丁目衛生組合組長に当撰す。出納役兼任。

十二月廿二日 神戸市市長より本年虎列刺病流行中、百事を擲ち、昼夜を問はず各所開催の衛生講話会に出席。熱心に講話して予防の目的を尽し、終熄に歸したるは足下の盡力と感銘候也。謝意を表せん為め袴地疋反(何疋何反か不明)を贈呈せらる。

十二月廿七日 神戸私立衛生会々長より功績に付き帯地一反を贈与せらる。

1) 全は同の古字体。

明治四十四年(1911) 数え 55 歳

五月廿七日 神戸私立衛生会総会に於て評議員当撰。同会の互撰に依り視学当撰。同会互撰副会長に当撰す。

六月廿一日 関西独和協会¹⁾ 設立に付き会計に推挙せらる。

十二月廿三日 大日本製菓(株式) 会社より次の賞状を贈らる。

明治二十九年業務を改良せんがため当会社の創設するに際し、足下発起人となり、熱誠を以て創立の事務を処理し、今年十二月二十三日会社の成立するや直に取締役の要職に就き、爾後明治三十九年一月其任を退かるるまで、実に拾年一日の如く拮据励精²⁾ 能く學術上の意見を実務に調和し、以て業務の発達進歩を計られたり。今や会社の経営満十五年に達し●●(削除) 足下³⁾ 在任中の功勞を追念するに⁴⁾ 深し。抛て茲に金時計壹個を贈り永く其功績を顕彰するは記念となす矣⁵⁾。

十二月廿八日 破産管財人を命ず。 司法省

十月廿一日 神戸市保育会⁶⁾ 々長に推挙せらる。

1) 関西独和協会とは関西独和会のことか。1907年(明治40年)当時、神戸、大阪の地でドイツに関心を寄せた人たちと在留ドイツ人の間で「関西独和会」という友好団体が設立された。月に一度の例会ではドイツ歌曲の合唱やダンスなど実に和やかであったという。

2) 拮据とは常に忙しく働くこと。励精とは精を出して励むこと。

3) 足下とは貴殿という意味。

4) ㄱ は合略仮名で「こと」のこと。

5) 矣は文末におく置き字で読まない。物事の完了、感嘆、確認などの義。

6) 神戸市保育会とは明治30年に創立された幼稚園保育の研究を目的とした団体。

明治四拾五年(1912) 数え 56 歳

三月廿四日 神戸教育会総会に於て評議員に推薦せらる。

大正元年¹⁾ (1912) 数え 56 歳

九月七日 神戸市教育会より学生風紀に関する調査

委員を囑託せらる。

十二月十六日 同仁会²⁾ 兵庫県支部常議委員を囑託せらる。

1) 明治天皇の崩御に伴い明治45年7月30日より改元されて大正元年となる。

2) 同仁会は1902年に日本の医学界と東亜同文会の有志により設立された組織で、いち早く近代化に成功した日本の医学と医療をアジア近隣諸国に普及させることを目的とした。

大正二年(1913) 数え 57 歳

二月廿四日 本日神戸区会に於て同区保管委員¹⁾ に選挙相成候義此段及告知候也。

神戸市長 鹿嶋房次郎

六月十三日 神戸市衛生会理事に当撰。理事会互選に依り副会長に当撰。

九月十四日 神戸市保育会特別会長に任命(?)せらる。

十一月二五日 北長狭通五丁目衛生組合組長 并に出納役を辞任す。

十二月廿四日 新築落成に付き山手通壹町目貳拾七番地へ転居す。

十二月十七日 北長狭通五丁目衛生組合長 并に出納役辞退に付き組合より感謝状に 爵 壹個を添え贈らる。

三日 鹿嶋市長より組長中の勞を謝し感謝状を贈らる。

十二日 衛生会 并に同仁会支部より●(削除) 物品を贈らる。

1) 同区保管委員とは神戸区有財産保管委員のことではないだろうか。

大正三年(1914) 数え 58 歳

一月廿日 大日本製菓株式会社社会に於て同社取締役に推挙せらる。

七月廿九日 神戸区裁判所に於ける競売事件に附ての不動産売換鑑定 并に登記事件の課税価格鑑定の評価人に指定せらる。神戸区裁判所



図7 神戸市立神戸小学校の跡地(現生田中学)。この角に記念碑がある。

二月廿日 神戸小学校開設¹⁾三十年記念祝典会副会長に推挙せらる(図7)。

十二月十二日 神戸小学校開設三十年記念祝典会長より左(ここでは下と読み替える)の感謝状を受く。

感謝状 貴下は本区業務委員の任に在り、其教育の施設上画策せらるる^{ところ}処多く、又曾て幼稚園として子弟の教養^{じんすい}に尽瘁せられたり。当区教育の今日の盛運を致すは^{まこと}洵に貴下の功績に負う^{ところ}処少なからず。茲^{こゝ}に本日神戸小学校開設三十年記念祝典を挙行するに当り、本会の決(與?)議に^{もとつ}基き^{すずりばこ}硯箱一個を呈し聊か感謝の一意を表す。

十二月 衛生会同心会より慰労として物品を寄贈せらる。

1) 神戸市立神戸小学校は1884年(明治17年)12月12日に神東小学校・神西小学校・花隈小学校・上田小学校の4校を統合し開校した。大正三年はその30年後であるから、三十年記念祝典と合致する。神戸小学校は、1990年(平成2年)4月1日・神戸市立諏訪山小学校と合併し、神戸市立神戸諏訪山小学校となる。さらに1996年(平成8年)4月1日、神戸市立北野小学校と合併し、神戸市立こうべ小学校となる。

大正四年(1915) 数え59歳

一月五日 日本児童学会神戸支部発会式を挙行。部会長に推薦せらる。

一月廿日 大日本製薬株式会社取締役^に推挙せらる。

二月十九日 破産管財人を命ず。司法省 兵庫県結核予防会創立に付き主唱者となる。

三月十日 フレーベル会長¹⁾より全国幼稚園関係者大会東京開設に付き商議員を囑託せらる。

六月六日 第二十四次総会に於て評議員に再撰せらる。私立神戸市衛生会

六月十九日 兵庫県結核予防会総会に於て理事に推薦せらる。

六月廿三日 神戸小学校開校三十年記念祝典会より左の謝状を受く。

客歳²⁾二月本会開催の^{くわだて}企あり。十二月本会を挙行するや誠に遺憾なく其成績を發揮せり。是貴下^{これ}親^{したし}副会長の重任に就かれ、大小緩急の案配^{そのよろ}、其宜きを得たるの^{たまもの}賜^{ほか}に外ならず。況や当時會長病あり。躬^{みづか}ら細大²⁾の事を督するを得ず。百般の綜務一に懸て貴下の双肩に在り。日々苦慮^{じんすい}尽瘁せられたるの^{ところなり}労^{そもそも}は実に本会の多とする^{きと}処也。抑々本会の希図せし所は^{いたづら}徒に既往を追懐し旧事を記念するを以て全目的と

なさず。洵^{まこと}に温故知新^{もつ}以て^{すべから}須く将来に百顧の美を^{もと}覓めんとするにあり。従て爾後更に貴下に^ま俟つ所大なるものあるを思う。今や職務の^{いささ}処理全く結末を告げ本会の解散に際し茲に聊か感謝意を表す。 大正四年六月 会長 友田悌次郎

六月廿四日 神戸市教育会代議員に推選せらる。

七月廿四日 大日本製薬株式会社取締役会の互撰により社長に就任す³⁾。

八月十四日 神戸衛生会理事副会長に当撰す。

十月 神戸市保育会々長に再撰す。

十月十五日 神戸市教育会代議員会に於て評議員に当撰す。

十一月三日 小学校設備状況取調の為 京都大阪両市に出張を命ず。神戸市役所

十一月十六日 御大^{きょうせん}礼饗⁵⁾第一日、兵庫県饗饗場に^{めされ}被召、^{しゅこう}御酒着を賜はる。

十一月廿八日 全国教育大会保育部会に出張。文部省諮問案に対する調査委員長に推選。答申書を作製して申告す。

十一月三日 兵庫県神戸市山手通一丁目二十七番地 小磯吉人 平素^よ克く其力を衛生の事に致し、地方改良の上に尽すこと少なからず。今後一層の勉勵を望む。依て金百五拾円を授与す。 大正四年十一月三日 内務大臣従三位勲二等法学博士 一木喜徳郎

1) 1896(明治29年)年、東京府下に組織されていた保育研究会と女子高等師範学校附属幼稚園の保母会が合同して、フレーベル会が結成された。以後、同会は保育研究団体として、保育研究はもとより幼稚園制度の改革や保母の待遇改善を求めて運動を展開し、日本の保育界をリードした。(引用:湯川嘉津美「フレーベル会の結成と初期の研究活動」URL: <http://ci.nii.ac.jp/naid/110002951089>)

2) 客歳(かくさい) < 去年、昨年。

3) 細大とは、細かいことと大きいこと。細事、大事を漏らさず。

4) 大正4年7月24日、大日本製薬株式会社初代取締役社長の日野九郎兵衛の退任に伴い、小磯は二代目の社長となる。

5) 大礼饗饗(たいれいきょうせん) < 大礼とは朝廷における重要な儀式。饗饗とはもてなしの御膳のこと。ここでは大正天皇即位の一連の行事を指す。

大正五年(1916年) 数え60歳

一月十一日 慈母永眠す。十四日春日野火葬場¹⁾に於て火葬に附し遺骨を山城國久世郡淀高福寺²⁾に埋葬す。

三月九日 大礼記念章³⁾授与せらる。 大礼記念章之證 小磯吉人 大正四年勅令第五百五十四号の旨に依り大礼記念章を授与せらる。 大正四年十一月十日 賞勳局総裁 従二位勲三等 伯爵 正親町実正⁴⁾

此證を勘査し第四万三千百十六号を以て大札記念章簿冊に記入す。

賞勳局書記官 正五位勲四等 藤井善言
三月 神戸こども会評議員に推挙せらる。
神戸教育会総会に於て評議員に、更に評議員会に於て理事に当選す。

五月 神戸高等小学校女学校評議員を嘱託せらる。

七月一日 神戸私立衛生会より衛生功労者として内務省より表彰せられたるを祝するため記念品を贈らる。

六月 大典⁵⁾ 記念図書館建設会評議員に推薦せらる。

八月 淀稲葉神社⁶⁾ 評議員に嘱託せらる。

十一月 全国大都市教育会大会神戸市教育会代議員として東京市に出張す。

1) いづごろから神戸市に近代的な火葬場ができたのか不明だが、明治20年代に火葬場は民営で、埋葬場は市営で行うことになった。そして明治34年に設立された神戸九宝株式会社(春日野火葬場と夢野火葬場を経営することになった(新修神戸市史 行政編 III p. 389)。小磯の母はこの春日野火葬場で火葬されたのであろう。この春日野火葬場と夢野火葬場は昭和49年に鶴越火葬場が開設されると廃止された。

2) 高福寺(こうふくじ)は京都市伏見区淀新町680に現存する。

3) 大札記念章は大正天皇即位の大札記念の表彰として勅令154号(大正4年8月発行)に基づく記念章。銀製。

4) 正親町 実正(おおぎまち さねまさ)安政2年(1855年)~大正12年(1923年)。華族(伯爵)・官僚・薬剤師。日本薬剤師会を設立。賞勳局総裁となり、その後大正天皇の侍従長を務めた。

5) 大典(たいてん)とは重大な儀式のこと。ここでは、おそらく大正4年(1915年)の大正天皇の即位の御大典のことではないだろうか。御大典は前天皇の喪が明けた翌年に行うもので、国家的行事として大々的に行われた。なお大典記念図書館は、現在の神戸市立中央図書館である。

6) 稲葉神社は1885年、淀城址に建立された淀藩藩祖・稲葉正成を祀る神社。京都市伏見区淀本町164。

大正六年(1917) 数え61歳

二月一日 神戸児童学会総会に於て会長に再撰せらる。

三月一日 神戸教育会三十年記念事業準備委員に依嘱せらる。

三月廿六日 本日区会に於て神戸区薬務委員に当撰相成候義此段告知に及び候也。
神戸市長 鹿島房次郎

四月 神戸市衛生博覧会副会長に推挙せらる。

五月八日 化学工業博覧会評議員に依嘱せらる。

五月十九日 弟清水太○郎三衛(?)死亡す。

五月廿二日 神戸市衛生会評議員に推挙せらる。

七月二日 神戸市教育会代議員に推選せらる。

七月十日 神戸市教育会代議員会に於て評議員に選挙せらる。

七月廿八日 衛生博覧会より時計料(百貳拾円)并に銀盃一對記念として贈与さる。

十月十四日 神戸育徳学校創立発起人となる。

十二月一日 小西薬劑学校¹⁾ 顧問の嘱託を受く。

十二月廿四日 大日本製薬株式会社四十二次総会に於て任期満了に付改撰の結果、取締役に重任。更に取締役会の互撰に因り社長に就任す。爾後、月給金壹万參拾円支給の事と決す。

1) 小西薬劑学校は大阪道修町の薬種商の徒弟を対象にした夜学。

大正七年(1918) 数え62歳

一月廿六日 化学工業総会正会員に列し評議員に依嘱せらる。

三月十一日 学事視察の爲め大阪市の出張を命ず。神戸市役所

四月四日 日本薬学会総会大阪協賛会委員嘱託。会頭 平山松治

五月廿七日 神戸教育会評議員に当撰す。互撰に依り理事に越任す¹⁾。

十月四日 神戸市保育会評議員に当撰。互撰の結果会長に就任す。

十二月十二日 神戸市衛生会終身会員となる。

十二月十二日 同会副会長に互撰せらる。

十二月十日 化学工業総会臨時化学工業調査会委員に推選せらる。第二部医薬担当調査委員となる。

十二月十六日 北野小学校保護者会に於て推選せらる。

十一月八日 日本幼稚園協会客員に推選せらる。

1) 越任すとは抜擢されるということ。

大正八年(1919) 数え63歳

一月一日 神戸児童学会会長長辞任に付き謝状を送らる。

二月八日 帝国在郷軍人会名誉会員となる。

四月廿八日 神戸市教育会代議員会に於て評議員に当撰す。
久邇宮殿下¹⁾より賜餐²⁾。

五月十二日 大日本武徳会兵庫支部監査員通常議員を嘱託す。大勲位功四級 邦彦王¹⁾

九月十日 工業博覧会評議員に推薦 仕 候也。
総裁子爵 清浦奎吾³⁾

十一月十三日 特別大演習に付、本日須磨離宮大本営に行軍中、薬業功労者として御召の光榮に浴し、製薬業に係する略歴 并 明治二十一年来の沿革を天聽⁴⁾に達し、欧州大戦後医薬欠乏を防止 及 自給独立の端緒を開きたるを嘉(?)し、益々此後 一層精励すべしとの御説⁵⁾を賜り、別室に於て御茶菓を

賜り退出せり。
 三月十四日 大阪に於ける陸軍特別大演習後に御賜餐に召せらる。
 十二月三日 同仁会特別会員に推薦し青宝萬草(?)を贈与せらる。大勲位功四級 邦彦王
 二月二日 神戸児童学会会長辞任に付感謝状を贈らる⁶⁾。

- 1) 久邇宮殿下とは久邇宮邦彦王(くにのみや くによしおう)のこと。1873年(明治6年)生まれ。1929年(昭和4年)没。皇族。
- 2) 賜餐(しさん)とは、天子から食事を賜ること。あるいは一緒に食事をすること。
- 3) 清浦奎吾 1850年(嘉永3年)~1942年(昭和17年)。司法官僚。政治家。
- 4) 天聴とは天子が聴くこと。天子の耳に入ること。
- 5) 御証(ごじょう)とは高貴な方の命令。
- 6) 一月一日と同じ記述。

大正九年(1920) 数え 64 歳

一月廿一日 私立神戸衛生会副会頭に再撰せらる。
 三月三十日 本会の事業振興に尽力せらし、今日の隆盛を見しに至る。其功勞 尠 ならず。依て二等有功章を贈与す。大日本武徳会総裁 大勲位功四級 邦彦王
 十月十日 幼時漢学修学の為め師事したる丹波黒瀬村の村上龍蔵先生は、現今、北村 谿 象と改名し亀岡に居住せり。健全にて喜寿を迎う。門人等相謀りて祝筵を亀岡第一小学校に開く。来り集る者数百、祝品を贈呈し、併て先生著述の丹波誌を編纂して二本に作り、京都図書館・帝国大学文庫に寄附して先生の効(功?) 鑽を後世に伝うる¹⁾定む。此の祝典に陪するを得たるは欣事とする 処 なりき。
 十月廿三日 村上私塾を出て欧学舎に入り、独逸語学を修学せる。京都中学、現在京都府立京都第一中学校の前身にて開校五拾年を経過す。是れ本邦に於る中学校に於る中学の起原にして日本第一中学校なりき。其卒業生たるの故を以て当校長の招状を受け、其盛典に参列するを得たり。曩に北村先生の寿筵に遇い今亦た母校五拾年の祝典に臨場し得たるは老年に最も幸福なる機会を得たるものにして終生の記念とす。
 十一月 大日本製薬株式会社総会に於て取締役を重任し、取締役互撰の結果社長に就任す。
 九月廿二日 兵庫県結核予防会理事辞任に付き感謝状を贈らる。

大正十年(1921) 数え 65 歳

四月一日 児童衛生展覧会¹⁾ 顧問を囑託す。愛国婦人会兵庫支部長
 六月七日 北野小学校保育者会々長に重任す。
 十一月廿五日 帝国教育会主催にて東京市に全国保育会大会を開設す。神戸市保育会を代表し出席す。本会を代表し宮内省に出頭し、両陛下^{ならび}に摂政宮殿下の天機^{せつしやうみや}を奉伺す²⁾。

- 1) 児童衛生展覧会とは、衛生思想の啓蒙を目的として全国各地で開催された展覧会のこと。
- 2) 天機とは天子の機嫌のこと。
- 3) 目上の人のご機嫌を伺うこと。

大正十一年(1922) 数え 66 歳

一月廿六日 大阪薬種卸 仲買商興會議員に当撰す。
 全 神戸信託株式会社取締役^に重任す。
 二月廿七日 私立神戸衛生会副会頭を辞退す。
 四月十二日 不動産価格評価人を神戸区裁判所より解任せらる。
 四月十七日 神戸市保育会々長を辞退す。
 五月十日 神戸市保育会より感謝状を贈らる。
 感謝状 貴下、明治四十四年十一月二十一日、本会々長の任に当られしより今日迄、実に十有余年の長日月、一意専心、会の為に盡瘁せられ、保育事業化改善發達を図り、本会今日の隆盛を致さんしは、會員一同の感謝措く能はざる 処 也。然るに今や貴下健康勝れざるの故を以て、其任を固辞せらる。愛惜何ぞ堪るべし。依て茲に評議員会の決議を以て 聊 惜を陳し¹⁾ 記念品を贈呈し以て感謝の意を表す。
 七月八日 大日本製薬会社々長報酬を一ヶ月金貳百円に改正す。
 九月十二日 私立神戸市衛生会より感謝状を贈らる。
 謹啓 時下秋露の候、愈御清穆奉凌賀候。陳者²⁾ 貴下近來之御健康上本会副会長之劇務に堪えられ難き 趣 にて御辞任相成候段、素より事情^{もと}不得已得儀と存候得共、本会として深く遺徳とする 処 に御坐候。惟うに本会の前身たる大日本私立衛生会神戸市会が貴下等有力者に依り創立せられし去る明治十四年、始めて本市に呱々の声³⁾ を揚げて以来、貴下は討統き幹部に列し、又組織変更後も今日に至る迄、初会長として前後四十年余年の星霜を閱し⁴⁾ 終始一貫して滌らず⁵⁾。多年会務に尽瘁し、一面 市衛生事業に貢献せられたることは夙に⁶⁾ 著聞する 処 に有之候。就中神戸市民が永く其

福祉に給する上水道の布設及其他公私全般の衛生施設之過途(?)完備に寄与せし。本会の事業は海に貴下の努力に依ることが多大なるものあり。本会の今日の隆盛発展は、貴下熱誠の賜に他ならずと存候。今や御退任に会し痛惜の情に堪えず。茲に御功勞を永遠に記念すると同時に深厚の謝意を表し、別紙目録の粗品贈呈仕候段受納被下候あば本懐の至りと存候。敬具 置時計

九月十二日 本会定款第十九條に依り貴下を本会名誉会員に推薦す。

十月一日 借地借家調停委員に選任す。神戸地方裁判所

十月三十日 貴下多年本市教育の為に貢献せられたる功勞に対し、学制⁷⁾頒布五十年記念として銀杯壺組を贈呈し、謹んで感謝の意を表す。神戸市代理助役 市田龜作

十一月十日 東京薬学専門学校⁸⁾に金壹仟円を寄付す。

十月 パスチャール先生⁹⁾百年祭挙行発起人となる。

十二月三十日 神戸信託株式会社¹⁰⁾取締役を辞任す。明治四十年二月同志相謀りて神戸信託株式会社を發起創設し、同会社創立総会に於て取締役^{じやくさく}に挙げらる。更に取締役の互選に依り常務取締役に就任す。爾来大正元年に至るまで六ヶ年間常務の職に服したるも之を藤尾取締役に譲り、爾後取締役として本社の重任を負う。前後十有四年、近時健康を害し其重任に堪え難く、此後専ら心身の静養に努めんと欲し辞表を提出す。借地借家調停委員に選任す。大正十二年一月四日 神戸地方裁判所

- 1) 惜を陳す(せきをちんす)とは気持ちを述べる事。
- 2) 陳者(のぶれば)とは「さて」というほどの意味。
- 3) 呱呱の声とは生まれたばかりの赤ん坊の声。
- 4) 閱(けみ)するとは、年月が経過すること。
- 5) 渝(かわ)らずとは、終始変わらないこと。
- 6) 夙(つと)にとはずっと以前からの意。
- 7) 学制とは、明治5年(1872年)は日本最初の近代的学校制度を定めた教育法令。国民の負担が大きく明治12年に廃された。
- 8) 東京薬学専門学校としては、現在の明治薬科大学と東京薬科大学の二つがあるが、前者は1902年~1904(明治35年~明治37年)、後者は1917年~1951年(大正6年~昭和26年)の間存続し、重なることはない。大正11年に寄附したことより寄附先は東京薬科大学の前身校に他ならない。
- 9) パスチャールとはフランスの細菌学者パスツールのことだろう。パスツールは1822年生まれたからその(生誕)百年祭は1922年(大正11年)である。
- 10) 山内直一編著「兵庫県人物列伝 第1編」(明治43年)(興信社刊)の小磯吉人の項を参照すると肩書は神戸信託株式会社常務取締役と

なっている。また住所は神戸市北長狭通五丁目36。

大正十二年(1923) 数え67歳

五月六日 稲葉公淀城の御移封後、満二百年相当するを以て、淀城址に於て二百年の記念祭典を挙行す¹⁾。本会発起人となり神戸市在住総代として参列す。本会々長稲葉子爵²⁾幼ソ^{おきなくして}参会者五百名に達し盛況を極む。

五月七日 北野尋常小学校生徒トラホーム治療費援金の件に付き同校長より感謝状を贈らる。

五月十日 神戸基督教会評議員に推薦せらる。

六月十一日 私立神戸衛生会評議員に推薦せらる。

九月 関東地方震火災救護として金五百円を寄贈す³⁾。

十月十一日 神戸信託株式会社取締役辞任に付き付慰勞として金壹万円を贈与せらる。

十二月廿四日 大日本製薬株式会社取締役任期満了に付改撰し、結果社長に就任す。

- 1) 淀藩の藩主の入れ替えは激しいが、1723年(享保8年)に稲葉正知が入ることによりやく藩主家が定着する。1923年(大正12年)に稲葉家の淀藩移封満200年を記念して記念式典を開催した。
- 2) 1923年(大正12年)当時の稲葉子爵家の当主は稲葉正凱(いなばまさよし、明治39年1月~昭和38年1月)は17歳と幼少であった。
- 3) 1923年(大正12年)9月1日に関東大震災が発生した。

大正十三年(1924) 数え68歳

一月四日 借地借家調停委員に選任す。大正十六年一月四日 神戸地方裁判所

三月廿八日 旧藩主稲葉子爵¹⁾御渡英に付き、榛名丸にて廿七日横浜御出発。当港に寄港御上陸の上、御宿泊あらせられ、廿日正午御出発あらせらる。

六月廿四日 私立神戸教育会評議員に再選せらる。

六月廿三日 帝国大学薬学科振興会に金壹仟円寄附す。

- 1) 稲葉家当主の稲葉正凱(いなばまさよし)が渡英するのであろう。当時18歳。

大正十四年(1925) 数え69歳

六月四日 借地借家調停委員に選任す。神戸地方裁判所

一月三十一日 本会評議員に推薦す。日本絹業博覧会協賛会長

四月十四日 評議員会の決議に依り貴下を衛生相談所調査委員に指名す。私立神戸衛生会長 石橋為之助

五月十八日 貴下を評議員に指名す。私立神戸市衛生会長 石橋為之助

六月十九日 多年製業に従事し、刻苦励精以て克く斯業の発展に資し、將に外国品の輸入防遏¹⁾

に^{じんすい}尽^{すくな}する所^{まこと} 鈔^{きかん} ならず。是^{よつ} に^{その} 他^の 龜鑑^を 2) とするに足る。仍^{ひた} 其^の 功績^を を表彰^{せらる} せらるるに際し日本産業協会總裁 大勲位功四級^{ひろやすおう} 博恭王殿下³⁾ より左(ここでは下)の御案内状を拝受し参列す。
謹啓 陳者日本産業協会總裁博恭王殿下、来る六月二十九日午後六時華族会議に於て晚餐被^{すすめられたき} 度^{どうじに} 付き^{ごに} 同時^{じゆうらい} 御入来^{あいなり} 相^{あいなり} 成^{なり} 候^{そうろうよう} 様^{よう} 御案内可^{いたす} 致^{べき} 旨^{むね} 依^{めい} 命^{により} 此^の 段^{だん} 申^{もうし} 進^{すす} 候^{そうろう}。敬具

大正十四年六月十九日 伏見宮附宮内事務官 田中寿三郎

大日本製薬株式会社々長 小磯吉人殿

六月三十日 神戸教育会総会の決議に於て評議員に当選す。

六月廿五日 北野小学校保護者総会に於て評議員に当選。評議員の互撰に依り会長に当撰す。

七月十日 財団法人薬学振興会々則第十條に拠り評議員を囑託せらる。

七月十七日 財団法人神戸教育会監事に当撰す。

七月三十日 山手通十二丁目衛生組合顧問役に囑託せらる。

十月一日 第二回化学工業博覧会總裁宮殿下⁴⁾ の命にり山田事務官事務取扱より御招待の御案内状を拝受す。

拝啓 来る十月十三日午後三時帝国ホテルに於て薬業被^{さし} 差^{すすめられ} 進^{そうろう} 候^{あいだ} 間^{かん} 御来車^{ごらいしゃ} 相^{あいな} 成^り 度^{たい} 依^{より} 命^{により} 御案内^{ご案内} 申^{もうし} 進^{すす} 候^{そうろう}。敬具

大正十四年十月一日
久邇宮附宮内事務官事務取扱 山田益彦
小磯吉人殿

令旨⁵⁾ 化学の応用は工業發達の源泉たり。今や第二回化学工業博覧会を開催し、較量研鑽の機会を与え、販路弘拓の資を作り、延て科学思想の洽^{ひい} 普^{こうふ} に資し、以て国運進展に貢献する所有らんとす。洵に機宜を得たるの举措と謂う可し。諸員戮力⁶⁾ 協心、克く目的の達成を期せよ。

- 1) 防遏(ぼうあつ)とは侵入を防止すること。
- 2) 龜鑑(きかん)とは行動の手本のこと。規範。
- 3) 伏見宮博恭王(ふしみのみや ひろやすおう)。1875年(明治8年)生～1946年(昭和21年)没。皇族で海軍の軍人。皇族ながら実践に富み、日露戦争では旗艦三笠に乗船し指揮を執る。
- 4) 第1次世界大戦が勃発すると、薬品、染料から爆薬に至るまで全ての化学薬品をドイツに依存していた日本は、ただちに困窮する。その反省に基づき、化学を応用することが殖産興業の基礎であることを国民に知らしめ、また化学分野で国民の起業精神を鼓舞する目的で、大正五年、第一回化学工業博覧会が開催された。この博覧会は、当時の日本の化学工業製品を展示するもので、極めて盛況で、大成功であった。しかし、世界大戦が終結すると、海外の化学製品に国産品は圧倒され、関東大震災の影響もあり、我が国の化学工業は悲惨な状況に陥った。そこで大正15年、国産の化学製品を展示し、

その販路を拡大するとともに、国民に科学知識の重要性を展示を通じて教育することを目的として久邇宮邦彦王を總裁に戴き第二回化学工業展覧会が上野不忍池にて開催された。

- 5) 令旨(りょうじ)とは皇太子の命令を伝える文書のこと。
- 6) 戮力(りくりよく)とは力を合わせる事。協心(きょうしん)とは心を乱さず 調和をはかること。戮力協心とは皆で一致協力して仕事にあたること。

大正十五年(1926) 70歳

借地借家調停委員に選任す。大正十五年一月四日 神戸地方裁判所

大正十四年十二月上旬より腰部に冷感を覚え中旬より微痛を感じ十二月廿九日病の床に臥す。主事医¹⁾ 谷高三郎²⁾。同十五年一月十五日 山城国淀町明親尋常高等小学校³⁾

へ奨学基金として五分利付国庫債券額面金壹万壹千円を寄付す。同日五分利付国庫債券額面金一万円也を各親族へ左記(ここでは下記)の^{とお} 通^と 寄贈す。

額面金貳千円也 清水ヒサ

同上 藤木秀顕

額面金壹千円也 藤木顕道

同上 金万政栄

同上 岡本義和

同上 松原まさ

同上 金万 栄

額面金五百円也 西嶋元次郎

同上 芦原好子

一月十八日 小寺謙吉氏の謀(媒の誤り)介⁴⁾ により故岸上文吉氏⁵⁾ 次男良平氏⁶⁾ を養嗣子に迎え、神戸基督教会牧師未澤尚之氏を自宅に招き、内祝の式を挙ぐ(図8)。

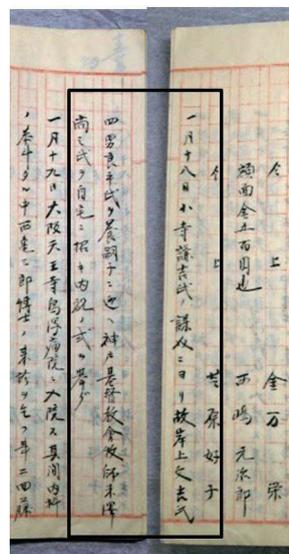


図8 小磯吉人は岸上良平を養子に迎える。

一月十八日 小寺謙吉氏の媒介により故岸上文吉氏四男良平氏を養嗣子に迎え神戸基督教会牧師未澤尚之氏を自宅に招き内祝の式を挙ぐ。



図9 手術の執刀をした藤森舜吉博士（補注7参照）

- 一月十九日 大阪天王寺鳥潟病院^{そのかん}に入院す。其間内科の泰斗たる中西亀三郎博士の来診を乞う事二回、藤森博士⁷⁾の来診を受ける事一回。
- 一月廿六日 藤森舜吉博士執刀、猪子止戈之助博士⁸⁾主会の下に腹部を切開せしに腹膜後腹膜癌腫と確定したるも、期既に遅く、手術を施するに由なし（図9）。
- 一月三十一日 治癒の見込みなきが故に退院す。
- 二月八日 病革^{あらた}まり^{つと}午前九時終に永眠。享年七十。
- 同月九日 賞勳局より緑綬褒章^{りよくじゆほうしょう}¹⁰⁾を下賜せらる。其記に曰く、夙に医薬の改良に志し、明治三十年同志と共に大阪製薬株式会社を創立し、尋で大日本製薬株式会社と改称し、取締役又は社長と為り医薬及工業薬品製造の事業に尽瘁すること多年、今や製品倍々増加し、広く海外に輸出するの盛況を見るに至らしむ。洵に薬業に精励し、衆民模範たる者とす。依て明治十四年十二月七日勅定^{ちよくじょう}¹¹⁾の緑綬褒章を賜い、其の善行を表彰せらる。大正十五年二月九日

1) 主事医は主治医の誤りではないか。

2) 谷高三郎は、谷高 三郎（たにたか さぶろう）か谷 高三郎（たにたかさぶろう）か不明だが、谷 高三郎ではないか。岡山大学学術成果リポトリに「谷高三郎著 肺原基ノ發生ニ就キテ（豚胎兒ニ於ケル檢索）岡山医学会雑誌 40 巻 8 号 1928 年 08 月 31 日刊行」とある。この学位論文はドイツ語で、著者名が Tani Takasaburo となっている。今後の調査が必要だろう。

3) 寄付先の山城国淀明親尋常小学校は、小磯吉人が学んだ淀藩の藩校明親館の後続。廃藩置県の際に淀藩とともに一旦閉鎖されるが、明治5年に明親小学校として新たに開校する。京都市立明親小学校として現在も存続している。

4) 原典では謀介とあるが媒介（ばいかい）の誤りだろう。

5) 岸上文吉（きののうえぶんきち）は旧三田藩士岸上角次の嫡男である。父岸上角次は三田藩藩主の九鬼隆義とともに神戸にて貿易商社の志摩三商会設立に参画している。角次の子の文吉は貿易商を営んでいた。

6) 岸上良平（きののうえりょうへい）は岸上文吉・こまつ夫妻の次男で、明治36年（1903年）7月25日に神戸市中央区中山手通7丁目で生まれる。大正14年（1925年）22歳のときに父文吉が死

亡すると、小磯吉人に請われて小磯家の養子となる。岸上家も小磯家もクリスチャンで、良平の実母の岸上こまつ、養母の小磯英はともに神戸英和女学校の出身である。また小磯英（小寺泰次郎の長女で神戸市長小寺謙吉の姉）は岸上良平の祖母岸上りきの姪にあたる。つまり小寺家、岸上家はともに三田藩の有力な家臣であり、互いに姻戚関係があり、神戸にて藩主九鬼隆義を支えて貿易商社を設立し、神戸基督教会に通う熱心なクリスチャンであることなどがこの養子縁組の背景にあるのだろう。岸上良平は神戸二中（現兵庫高校）に在学中、西欧絵画に目覚め、大正11年、東京美術学校西洋画科に進み、藤島武二に師事して油彩に励む。在学中の作品「T嬢の像」が帝展で特選になり、良平は美校を首席で卒業する。卒業後の良平の活躍は、筆者が述べるまでもないが、良平とキリスト教の関係について触れておこう。小磯良平は昭和8年、30歳のときに受洗する。良平のキリスト教信仰は養子先の小磯家の影響もあるが、良平自身が子供の時から神戸教会の日曜学校に通っていたこと、そして実父の岸上文吉が貿易商ということもありピアノなど西洋の文物に触れる機会が多かったことなども影響したと思われる。そもそも岸上家も、上述のように（小寺家と同様に）キリスト教信仰が盛んであった三田藩の出身でもあった。昭和46年、68歳の小磯良平は口語訳聖書（日本聖書協会）に旧約聖書15点、新約聖書17点の計32点にも及ぶ挿絵を提供した。小磯良平の作品として植物画がある。養父吉人は大阪製薬株式会社の取締役で武田長兵衛が同社の監事であったということから、二人の間には信頼関係があった。この武田長兵衛が小磯良平の芸術上の支援者となり、多くの作品を保有した。武田薬品は京都に広大な薬草園を持ち、ここで絶滅危惧種を含む2400種もの薬草を栽培している。小磯はこの薬草園で栽培されている薬草の植物画を依頼され、13年間に亘り毎月1枚のペースで薬草を書き続け、その作品は武田薬品の機関誌『武田薬報』毎号の表紙を飾った。植物画（ボタニカルアート）は、植物の花、葉、莖、根、実などを精密に実物大で画くものであるが、小磯の描く植物画は写実的であるが絵画的なタッチが散見される。この小磯良平による薬用植物図譜（日本臨床社、昭和48年）は出版数が少なかったためか、今や稀覯本で10万円以上の価格で古書店で取り引きされている。とても手に入れることはできないが、小磯良平の植物画は六甲アイランドの神戸市立小磯記念美術館で見ることができるし、そこでポストカードとして安価に購入できる。

7) 藤森舜吉（ふじもりしゅんきち）は、明治17年8月15日生まれ。京都府立医学専門学校を卒業。後に同校の外科学教授となるが、依願退職し大阪天王寺の鳥潟病院に勤務する。図9の写真は、京都府立医科大学 校友会雑誌91号（創立50周年記念号）（大正11年4月20日発行）より得た。

8) 猪子止戈之助（いのこしかのすけ）は外科医。京都府立医科大学の学長で京都帝国大学医科大学の設立に尽力する。

9) 病革（あらた）まるとは危篤に陥ること。

10) 緑綬褒章（りよくじゆほうしょう）は、徳行の優れた者に授与される褒章。その綬（リボン）は緑色。明治14年（1881）制定。

11) 勅定（ちよくじょう）とは天子自ら定めたこと。または天使の命令。

【謝辞】略歴一・略歴二（神戸市立小磯記念美術館蔵）の画像ファイルを恵与していただいた尾崎耕司大手前大学教授に深甚なる謝意を表します。また尾崎先生には原稿の誤り等について数多くの指摘を頂いたことを感謝します。大日本製薬六十年史（1957年刊行）より写真3葉（図1、図2、図6）の転載を許可していただいた大日本住友製薬株式会社に感謝します。

（平成28年1月27日記）

■出典：未発表原稿